

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	12.1%	6.3%	8.0%	9.9%	11.7%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{69,711,504 - 46,089,458}{246,959,896 - 46,089,458} = \frac{23,622,046}{200,870,438} = 11.75984193\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{10.46849008 \text{ (H20単年度の実質公債費比率)} \\
 + 12.87411052 \text{ (H21単年度の実質公債費比率)} \\
 + 11.75984193 \text{ (H22単年度の実質公債費比率)}}{3} = 11.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	30,139,413	28,333,882	▲ 6.0	31,159,809	10.0	32,776,029	5.2	29,157,255	▲ 11.0
②満期一括償還債	20,005,652	22,137,967	10.7	27,134,795	22.6	29,448,659	8.5	30,991,820	5.2
③公営企業債等繰入額	10,164,668	9,969,335	▲ 1.9	9,062,467	▲ 9.1	7,875,031	▲ 13.1	8,088,688	2.7
④組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑤債務負担行為	1,335,108	1,264,691	▲ 5.3	1,436,307	13.6	1,330,700	▲ 7.4	1,288,942	▲ 3.1
⑥一時借入金	12,622	30,405	140.9	43,955	44.6	73,703	67.7	184,799	150.7
元利償還金等(a)	61,657,463	61,736,280	0.1	68,837,333	11.5	71,504,122	3.9	69,711,504	▲ 2.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	17,756,991	19,708,990	11.0	20,899,871	6.0	21,681,727	3.7	22,092,162	1.9
公債費算入(準元利)	8,778,781	9,004,435	2.6	9,121,989	1.3	8,221,156	▲ 9.9	8,124,218	▲ 1.2
事業費補正(元利)	19,068,905	18,403,026	▲ 3.5	16,585,296	▲ 9.9	14,600,676	▲ 12.0	14,417,180	▲ 1.3
事業費補正(準元利)	916,854	790,784	▲ 13.8	708,926	▲ 10.4	842,228	18.8	473,645	▲ 43.8
密度補正(元利)	248,236	252,545	1.7	269,957	6.9	300,707	11.4	323,898	7.7
密度補正(準元利)	652,313	612,214	▲ 6.1	592,691	▲ 3.2	632,648	6.7	658,355	4.1
算入公債費等の額(b)	47,422,080	48,771,994	2.8	48,178,730	▲ 1.2	46,279,142	▲ 3.9	46,089,458	▲ 0.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	14,235,383	12,964,286	▲ 8.9	20,658,603	59.4	25,224,980	22.1	23,622,046	▲ 6.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	179,478,231	182,224,305	1.5	178,872,771	▲ 1.8	170,142,801	▲ 4.9	161,385,680	▲ 5.1
普通交付税額	59,348,797	55,503,499	▲ 6.5	57,311,917	3.3	57,584,101	0.5	56,513,365	▲ 1.9
臨時財政対策債発行可能額	10,984,476	9,966,196	▲ 9.3	9,334,848	▲ 6.3	14,487,948	55.2	29,060,851	100.6
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>249,811,504</b>	<b>247,694,000</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>245,519,536</b>	<b>▲ 0.9</b>	<b>242,214,850</b>	<b>▲ 1.3</b>	<b>246,959,896</b>	<b>2.0</b>
算入公債費等の額(b)	47,422,080	48,771,994	2.8	48,178,730	▲ 1.2	46,279,142	▲ 3.9	46,089,458	▲ 0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

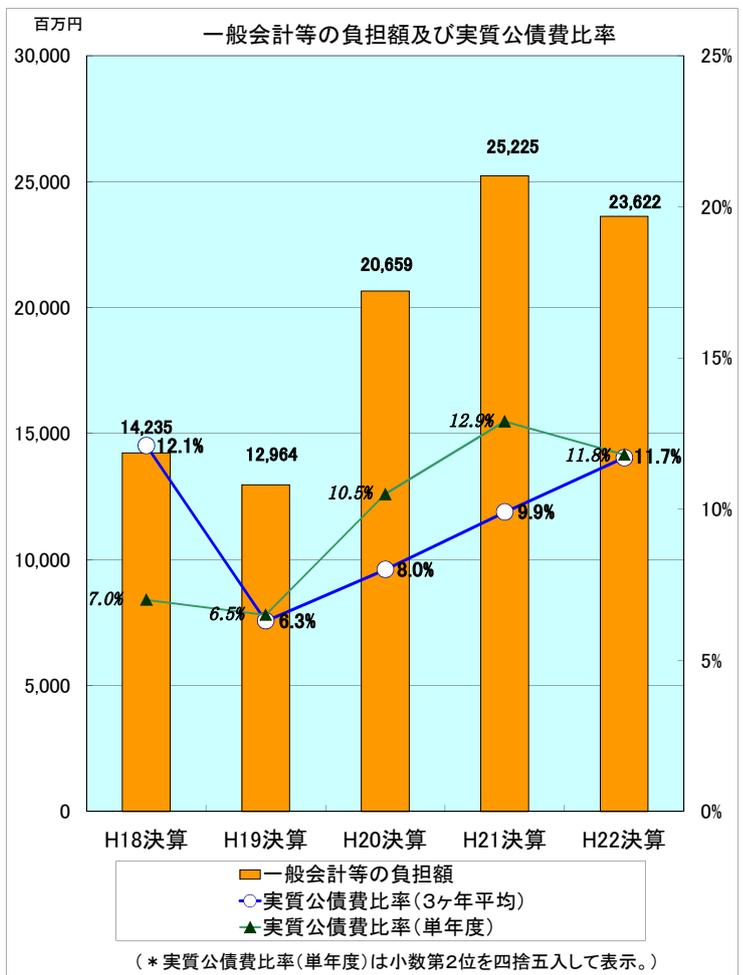
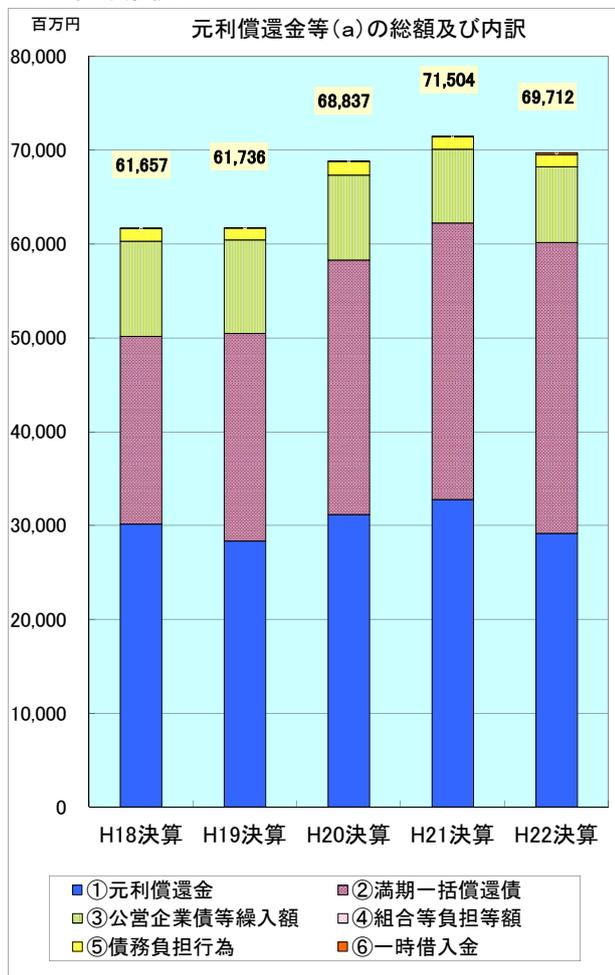
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	202,389,424	198,922,006	▲ 1.7	197,340,806	▲ 0.8	195,935,708	▲ 0.7	200,870,438	2.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
単年度の実質公債費の比率	7.03365953	6.51727089	▲ 7.3	10.46849008	60.6	12.87411052	23.0	11.75984193	▲ 8.7

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	23.0%	18.4%	17.8%	16.8%	16.4%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{110,043,453 - 65,120,135}{339,940,315} = \frac{44,923,318}{274,820,180} = 16.34644090\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{16.46843251 + 16.48027313 + 16.34644090}{3} = 16.4\%
 \end{array}$$

(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)  
(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	41,995,812	40,157,472	▲ 4.4	36,309,945	▲ 9.6	33,673,959	▲ 7.3	35,593,491	5.7
②満期一括償還債	42,179,600	42,378,243	0.5	43,376,428	2.4	45,339,925	4.5	46,114,105	1.7
③公営企業債等繰入額	30,684,609	28,743,549	▲ 6.3	27,572,578	▲ 4.1	26,265,759	▲ 4.7	25,119,567	▲ 4.4
④組合等負担等額	54,554	46,158	▲ 15.4	35,565	▲ 22.9	27,580	▲ 22.5	12,956	▲ 53.0
⑤債務負担行為	3,293,678	3,342,774	1.5	2,791,306	▲ 16.5	3,430,589	22.9	2,849,671	▲ 16.9
⑥一時借入金	186,747	218,423	17.0	312,550	43.1	455,745	45.8	353,663	▲ 22.4
元利償還金等(a)	118,395,000	114,886,619	▲ 3.0	110,398,372	▲ 3.9	109,193,557	▲ 1.1	110,043,453	0.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	20,121,508	23,116,657	14.9	24,839,380	7.5	25,843,036	4.0	26,526,752	2.6
公債費算入(準元利)	1,233,490	1,480,949	20.1	1,713,622	15.7	1,880,288	9.7	2,126,001	13.1
事業費補正(元利)	24,084,362	23,121,655	▲ 4.0	21,022,386	▲ 9.1	18,389,943	▲ 12.5	18,318,949	▲ 0.4
事業費補正(準元利)	18,149,137	17,956,754	▲ 1.1	17,331,892	▲ 3.5	17,764,494	2.5	16,751,578	▲ 5.7
密度補正(元利)	764,268	776,237	1.6	814,894	5.0	843,133	3.5	903,562	7.2
密度補正(準元利)	580,682	536,015	▲ 7.7	557,653	4.0	549,562	▲ 1.5	493,293	▲ 10.2
算入公債費等の額(b)	64,933,447	66,988,267	3.2	66,279,827	▲ 1.1	65,270,456	▲ 1.5	65,120,135	▲ 0.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	53,461,553	47,898,352	▲ 10.4	44,118,545	▲ 7.9	43,923,101	▲ 0.4	44,923,318	2.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	278,162,318	286,428,912	3.0	282,598,917	▲1.3	271,739,308	▲3.8	260,389,860	▲4.2
普通交付税額	46,214,789	36,645,309	▲20.7	38,540,834	5.2	39,815,485	3.3	41,651,971	4.6
臨時財政対策債発行可能額	15,335,176	13,919,516	▲9.2	13,037,734	▲6.3	20,234,917	55.2	37,898,484	87.3
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>339,712,283</b>	<b>336,993,737</b>	<b>▲0.8</b>	<b>334,177,485</b>	<b>▲0.8</b>	<b>331,789,710</b>	<b>▲0.7</b>	<b>339,940,315</b>	<b>2.5</b>
算入公債費等の額(b)	64,933,447	66,988,267	3.2	66,279,827	▲1.1	65,270,456	▲1.5	65,120,135	▲0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

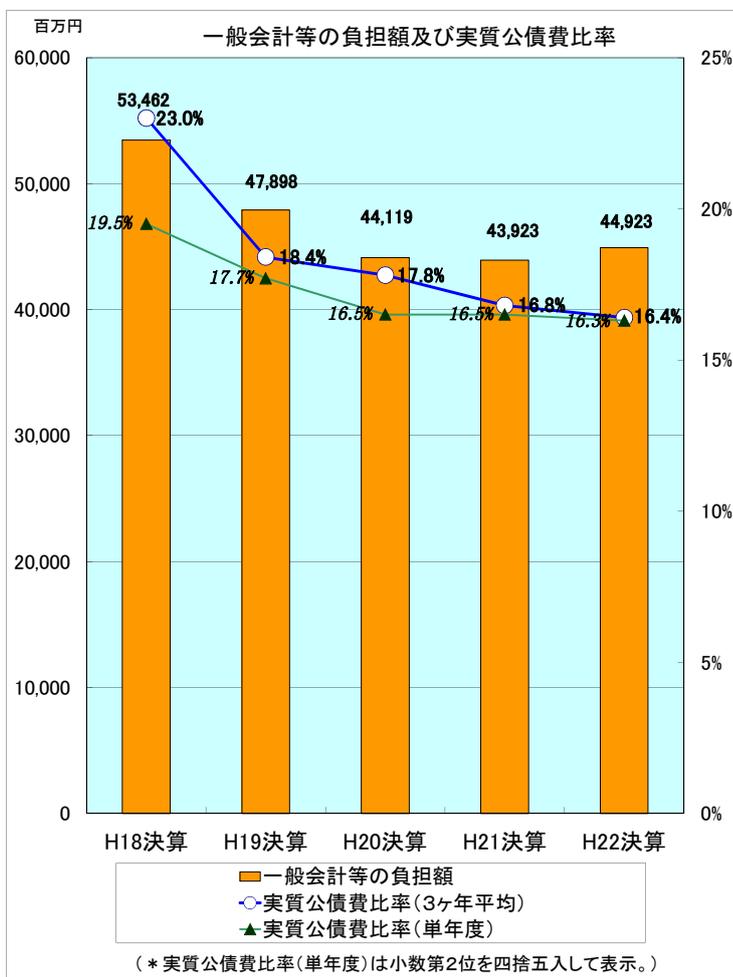
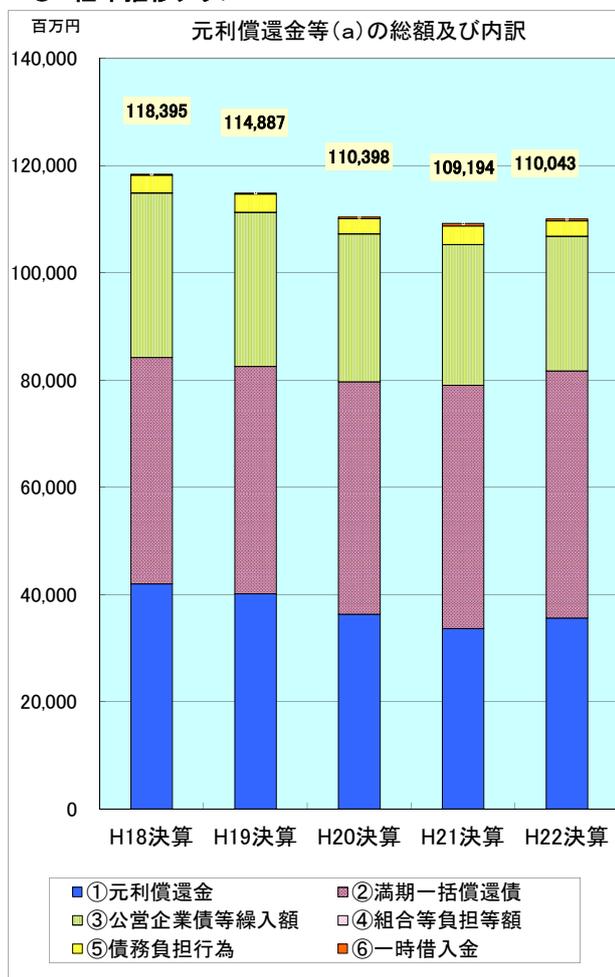
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	274,778,836	270,005,470	▲1.7	267,897,658	▲0.8	266,519,254	▲0.5	274,820,180	3.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
単年度の実質公債費の比率	19.45621205	17.73977098	▲8.8	16.46843251	▲7.2	16.48027313	0.1	16.34644090	▲0.8

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	15.9%	14.9%	15.5%	14.8%	14.1%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} \\
 = \frac{7,256,482 - 3,861,074}{28,305,865} \\
 = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,395,408}{24,444,791} \\
 = 13.89010853\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{H20単年度の実質公債費比率} + \text{H21単年度の実質公債費比率} + \text{H22単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{14.86098849 + 13.73004418 + 13.89010853}{3} \\
 = 14.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	5,326,369	5,431,341	2.0	5,309,417	▲2.2	4,978,455	▲6.2	5,640,918	13.3
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	1,831,613	1,805,156	▲1.4	1,724,128	▲4.5	1,753,997	1.7	1,230,625	▲29.8
④組合等負担等額	371,129	367,514	▲1.0	365,255	▲0.6	364,076	▲0.3	361,832	▲0.6
⑤債務負担行為	26,809	25,131	▲6.3	23,872	▲5.0	20,106	▲15.8	22,804	13.4
⑥一時借入金	978	294	▲69.9	207	▲29.6	213	2.9	303	42.3
元利償還金等(a)	7,556,898	7,629,436	1.0	7,422,879	▲2.7	7,116,847	▲4.1	7,256,482	2.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	1,085,056	1,280,066	18.0	1,397,307	9.2	1,473,191	5.4	1,563,101	6.1
公債費算入(準元利)	695,191	673,382	▲3.1	731,056	8.6	684,102	▲6.4	744,606	8.8
事業費補正(元利)	1,248,219	1,190,577	▲4.6	1,114,201	▲6.4	945,106	▲15.2	910,786	▲3.6
事業費補正(準元利)	327,259	311,069	▲4.9	279,999	▲10.0	289,254	3.3	196,834	▲32.0
密度補正(元利)	44,072	53,768	22.0	55,661	3.5	57,268	2.9	430,973	652.6
密度補正(準元利)	398,043	392,448	▲1.4	396,571	1.1	403,209	1.7	14,774	▲96.3
算入公債費等の額(b)	3,797,840	3,901,310	2.7	3,974,795	1.9	3,852,130	▲3.1	3,861,074	0.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	3,759,058	3,728,126	▲0.8	3,448,084	▲7.5	3,264,717	▲5.3	3,395,408	4.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	15,805,563	15,805,871	0.0	16,005,066	1.3	15,284,020	▲4.5	13,772,734	▲9.9
普通交付税額	10,805,517	10,340,553	▲4.3	10,168,243	▲1.7	10,788,187	6.1	12,034,126	11.5
臨時財政対策債発行可能額	1,181,153	1,071,620	▲9.3	1,003,738	▲6.3	1,557,829	55.2	2,499,005	60.4
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>27,792,233</b>	<b>27,218,044</b>	<b>▲2.1</b>	<b>27,177,047</b>	<b>▲0.2</b>	<b>27,630,036</b>	<b>1.7</b>	<b>28,305,865</b>	<b>2.4</b>
算入公債費等の額(b)	3,797,840	3,901,310	2.7	3,974,795	1.9	3,852,130	▲3.1	3,861,074	0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

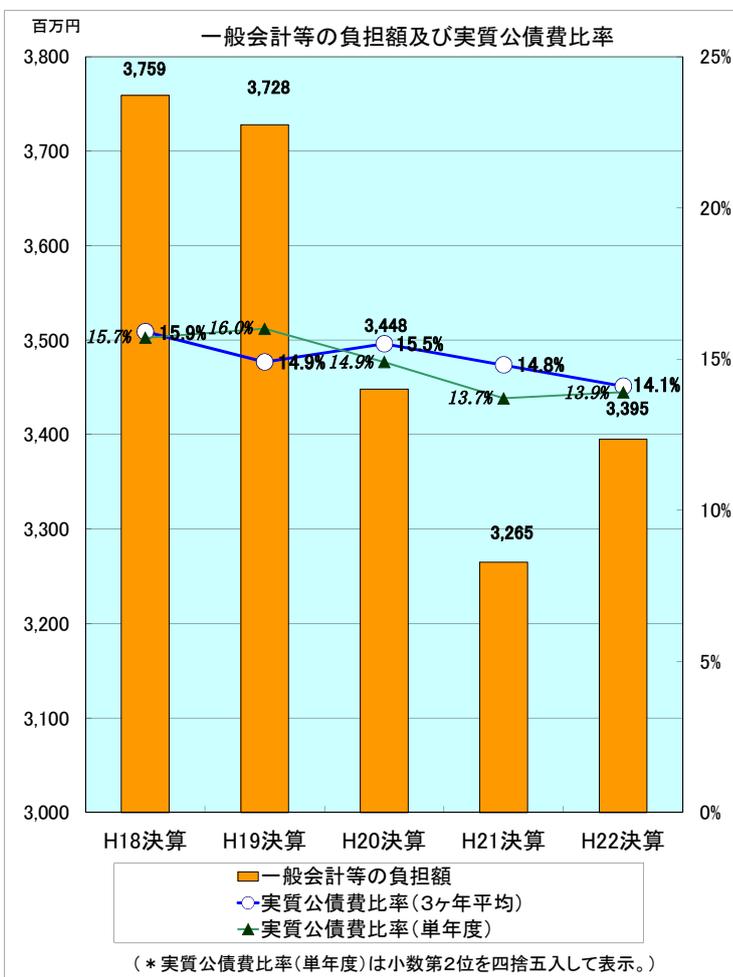
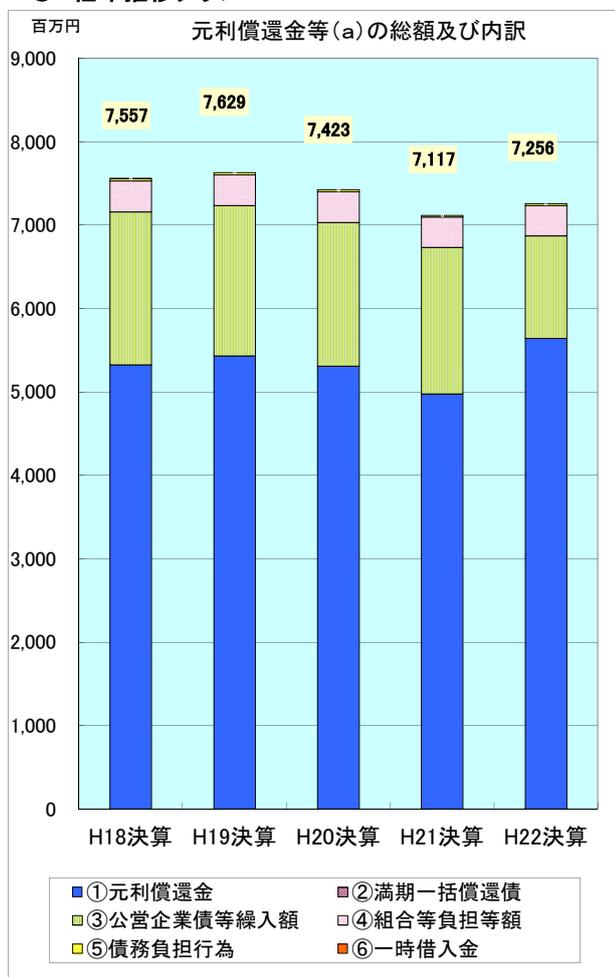
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	23,994,393	23,316,734	▲2.8	23,202,252	▲0.5	23,777,906	2.5	24,444,791	2.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	15.66640173	15.98905747	2.1	14.86098849	▲7.1	13.73004418	▲7.6	13.89010853	1.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減価基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	9.6%	6.2%	5.8%	5.1%	4.6%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{11,163,875 - 8,669,077}{65,790,799} = \frac{2,494,798}{57,121,722} = 4.36751189\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{5.26755277 + 4.41416045 + 4.36751189}{3} = 4.6\%
 \end{array}$$

(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)  
(H22単年度の実質公債費比率)

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	8,987,078	9,116,417	1.4	8,913,966	▲ 2.2	8,919,616	0.1	9,106,225	2.1
②満期一括償還債	0	16,667	皆増	33,333	100.0	50,000	50.0	66,667	33.3
③公営企業債等繰入額	1,140,241	1,150,796	0.9	1,216,563	5.7	1,005,973	▲ 17.3	1,071,192	6.5
④組合等負担等額	376,813	397,552	5.5	382,971	▲ 3.7	344,641	▲ 10.0	364,777	5.8
⑤債務負担行為	518,018	330,333	▲ 36.2	304,293	▲ 7.9	298,601	▲ 1.9	554,990	85.9
⑥一時借入金	261	271	3.8	1,245	359.4	63	▲ 94.9	24	▲ 61.9
元利償還金等(a)	11,022,411	11,012,036	▲ 0.1	10,852,371	▲ 1.4	10,618,894	▲ 2.2	11,163,875	5.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	2,234,029	2,714,378	21.5	3,153,571	16.2	3,586,597	13.7	4,168,941	16.2
公債費算入(準元利)	213,431	213,395	0.0	194,011	▲ 9.1	177,323	▲ 8.6	151,039	▲ 14.8
事業費補正(元利)	3,312,521	3,014,997	▲ 9.0	2,639,620	▲ 12.5	2,373,608	▲ 10.1	2,294,994	▲ 3.3
事業費補正(準元利)	1,771,757	1,882,841	6.3	1,894,838	0.6	1,943,491	2.6	1,960,253	0.9
密度補正(元利)	68,470	70,859	3.5	73,350	3.5	75,090	2.4	76,264	1.6
密度補正(準元利)	30,204	25,566	▲ 15.4	22,125	▲ 13.5	20,411	▲ 7.7	17,586	▲ 13.8
算入公債費等の額(b)	7,630,412	7,922,036	3.8	7,977,515	0.7	8,176,520	2.5	8,669,077	6.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	3,391,999	3,090,000	▲ 8.9	2,874,856	▲ 7.0	2,442,374	▲ 15.0	2,494,798	2.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	42,673,786	43,072,716	0.9	42,403,262	▲1.6	40,470,240	▲4.6	38,052,172	▲6.0
普通交付税額	15,208,302	14,657,416	▲3.6	17,699,286	20.8	19,231,685	8.7	21,276,435	10.6
臨時財政対策債発行可能額	2,885,069	2,617,450	▲9.3	2,451,658	▲6.3	3,805,026	55.2	6,462,192	69.8
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>60,767,157</b>	<b>60,347,582</b>	<b>▲0.7</b>	<b>62,554,206</b>	<b>3.7</b>	<b>63,506,951</b>	<b>1.5</b>	<b>65,790,799</b>	<b>3.6</b>
算入公債費等の額(b)	7,630,412	7,922,036	3.8	7,977,515	0.7	8,176,520	2.5	8,669,077	6.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

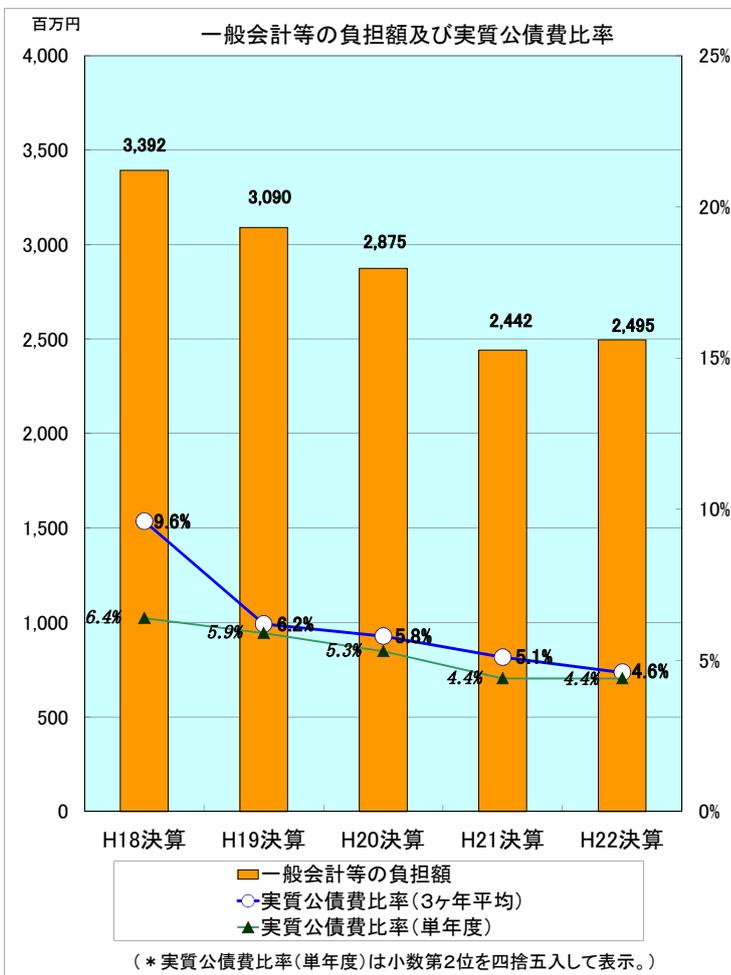
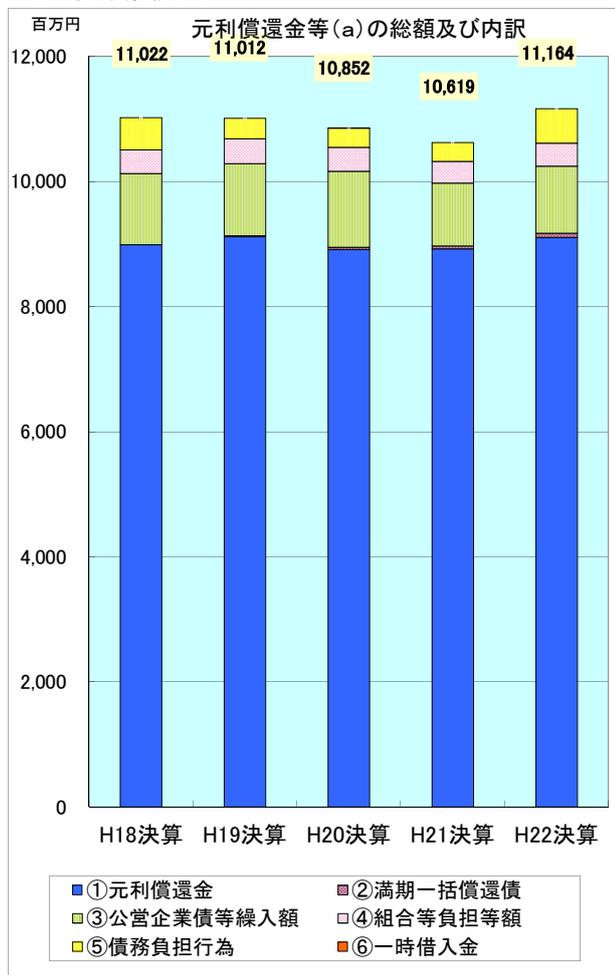
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	53,136,745	52,425,546	▲1.3	54,576,691	4.1	55,330,431	1.4	57,121,722	3.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	6.38352801	5.89407309	▲7.7	5.26755277	▲10.6	4.41416045	▲16.2	4.36751189	▲1.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含まれている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	16.0%	14.2%	14.9%	14.6%	14.6%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} \\
 = \frac{3,367,906 - 1,772,829}{12,825,331} \\
 = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{比較する財政の規模(分母)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,595,077 - 11,052,502}{11,052,502} \\
 = 14.43181824\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{H20単年度の実質公債費比率} + \text{H21単年度の実質公債費比率} + \text{H22単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{14.63358391 + 15.02250360 + 14.43181824}{3} \\
 = 14.6\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	2,835,962	2,832,037	▲0.1	2,835,978	0.1	2,836,271	0.0	2,748,972	▲3.1
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	339,412	414,403	22.1	462,197	11.5	506,704	9.6	614,200	21.2
④組合等負担等額	1,164	1,213	4.2	0	皆減	0		0	
⑤債務負担行為	8	0	皆減	27,091	皆増	754	▲97.2	898	19.1
⑥一時借入金	153	3,677	2,303.3	678	▲81.6	2,097	209.3	3,836	82.9
元利償還金等(a)	3,176,699	3,251,330	2.3	3,325,944	2.3	3,345,826	0.6	3,367,906	0.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	574,168	657,209	14.5	705,866	7.4	714,628	1.2	739,131	3.4
公債費算入(準元利)	84	84	0.0	84	0.0	84	0.0	84	0.0
事業費補正(元利)	844,890	824,576	▲2.4	811,203	▲1.6	734,552	▲9.4	728,487	▲0.8
事業費補正(準元利)	230,133	256,813	11.6	253,889	▲1.1	275,418	8.5	291,953	6.0
密度補正(元利)	8,844	9,836	11.2	10,417	5.9	11,218	7.7	11,599	3.4
密度補正(準元利)	17,026	12,179	▲28.5	5,586	▲54.1	1,607	▲71.2	1,575	▲2.0
算入公債費等の額(b)	1,675,145	1,760,697	5.1	1,787,045	1.5	1,737,507	▲2.8	1,772,829	2.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	1,501,554	1,490,633	▲0.7	1,538,899	3.2	1,608,319	4.5	1,595,077	▲0.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	7,270,461	7,675,963	5.6	7,817,552	1.8	7,377,528	▲ 5.6	7,011,285	▲ 5.0
普通交付税額	4,750,607	4,032,080	▲ 15.1	4,027,916	▲ 0.1	4,355,546	8.1	4,665,529	7.1
臨時財政対策債発行可能額	538,729	488,746	▲ 9.3	457,791	▲ 6.3	710,498	55.2	1,148,517	61.6
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>12,559,797</b>	<b>12,196,789</b>	<b>▲ 2.9</b>	<b>12,303,259</b>	<b>0.9</b>	<b>12,443,572</b>	<b>1.1</b>	<b>12,825,331</b>	<b>3.1</b>
算入公債費等の額(b)	1,675,145	1,760,697	5.1	1,787,045	1.5	1,737,507	▲ 2.8	1,772,829	2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

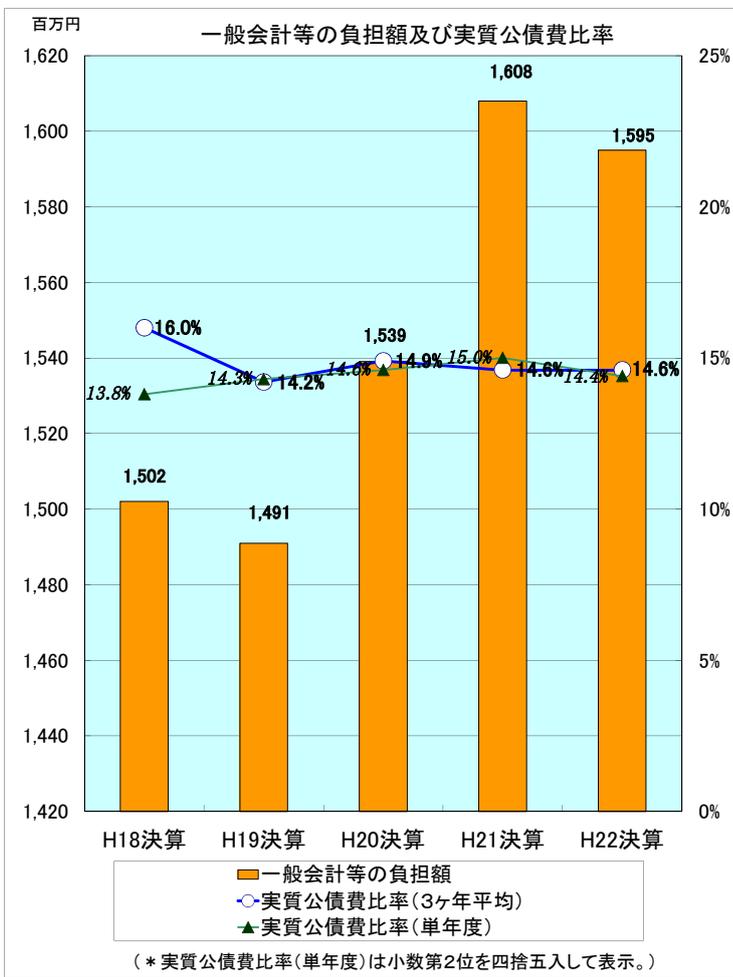
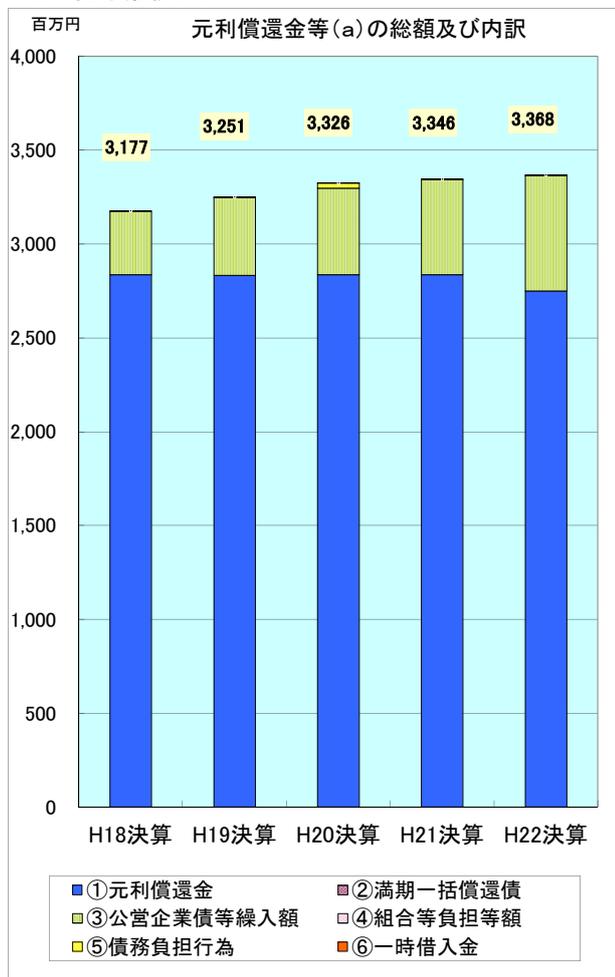
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	10,884,652	10,436,092	▲ 4.1	10,516,214	0.8	10,706,065	1.8	11,052,502	3.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	13.79514935	14.28344058	3.5	14.63358391	2.5	15.02250360	2.7	14.43181824	▲ 3.9

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	14.1%	14.3%	14.6%	14.5%	13.7%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{8,256,392 - 4,782,234}{32,842,970} = \frac{3,474,158}{28,060,736} = 12.38085131\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{15.04173698 + 13.71333546 + 12.38085131}{3} = 13.7\%
 \end{array}$$

(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)  
(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	6,745,126	7,198,091	6.7	7,620,771	5.9	7,574,031	▲0.6	7,311,847	▲3.5
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	611,693	573,686	▲6.2	559,851	▲2.4	539,849	▲3.6	562,649	4.2
④組合等負担等額	545,190	543,787	▲0.3	500,077	▲8.0	243,275	▲51.4	232,478	▲4.4
⑤債務負担行為	119,628	128,966	7.8	141,056	9.4	154,972	9.9	149,214	▲3.7
⑥一時借入金	138	416	201.4	823	97.8	782	▲5.0	204	▲73.9
元利償還金等(a)	8,021,775	8,444,946	5.3	8,822,578	4.5	8,512,909	▲3.5	8,256,392	▲3.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	1,820,537	2,126,932	16.8	2,608,683	22.7	2,671,689	2.4	2,723,882	2.0
公債費算入(準元利)	61,751	64,076	3.8	65,125	1.6	59,785	▲8.2	52,572	▲12.1
事業費補正(元利)	1,654,760	1,573,089	▲4.9	1,513,401	▲3.8	1,495,689	▲1.2	1,422,853	▲4.9
事業費補正(準元利)	667,975	681,702	2.1	674,820	▲1.0	535,911	▲20.6	548,515	2.4
密度補正(元利)	8,563	8,728	1.9	14,639	67.7	21,455	46.6	23,926	11.5
密度補正(準元利)	2,464	3,016	22.4	4,809	59.4	8,098	68.4	10,486	29.5
算入公債費等の額(b)	4,216,050	4,457,543	5.7	4,881,477	9.5	4,792,627	▲1.8	4,782,234	▲0.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	3,805,725	3,987,403	4.8	3,941,101	▲1.2	3,720,282	▲5.6	3,474,158	▲6.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	16,283,605	16,693,569	2.5	16,406,640	▲1.7	15,816,145	▲3.6	14,910,927	▲5.7
普通交付税額	13,648,021	12,978,803	▲4.9	13,393,430	3.2	14,114,940	5.4	14,823,317	5.0
臨時財政対策債発行可能額	1,508,914	1,369,250	▲9.3	1,282,510	▲6.3	1,990,478	55.2	3,108,726	56.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>31,440,540</b>	<b>31,041,622</b>	<b>▲1.3</b>	<b>31,082,580</b>	<b>0.1</b>	<b>31,921,563</b>	<b>2.7</b>	<b>32,842,970</b>	<b>2.9</b>
算入公債費等の額(b)	4,216,050	4,457,543	5.7	4,881,477	9.5	4,792,627	▲1.8	4,782,234	▲0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

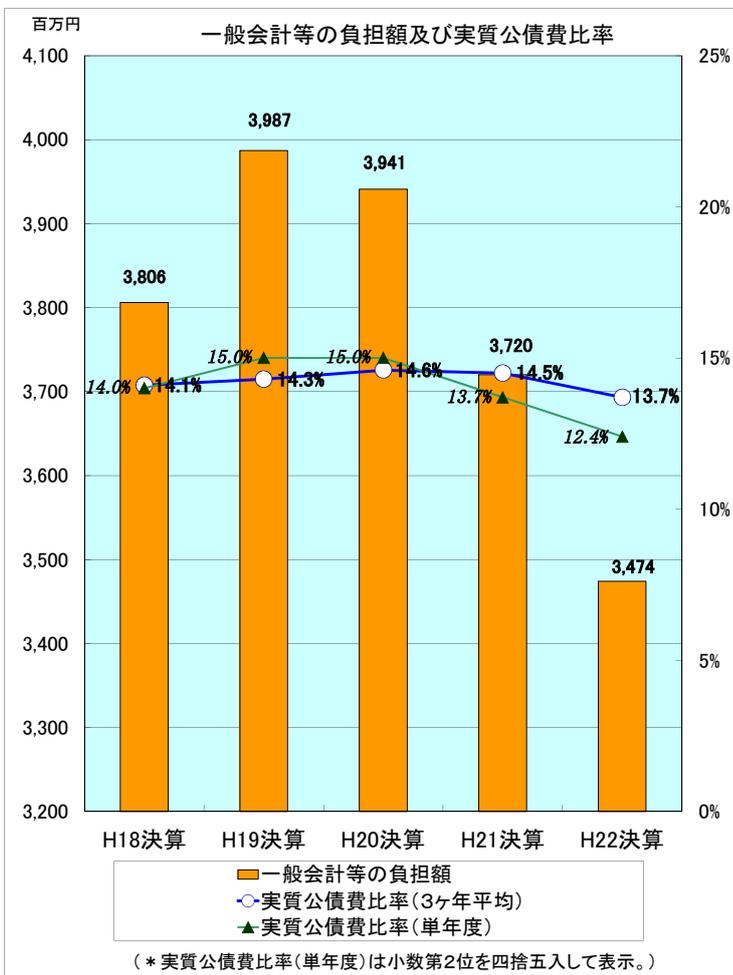
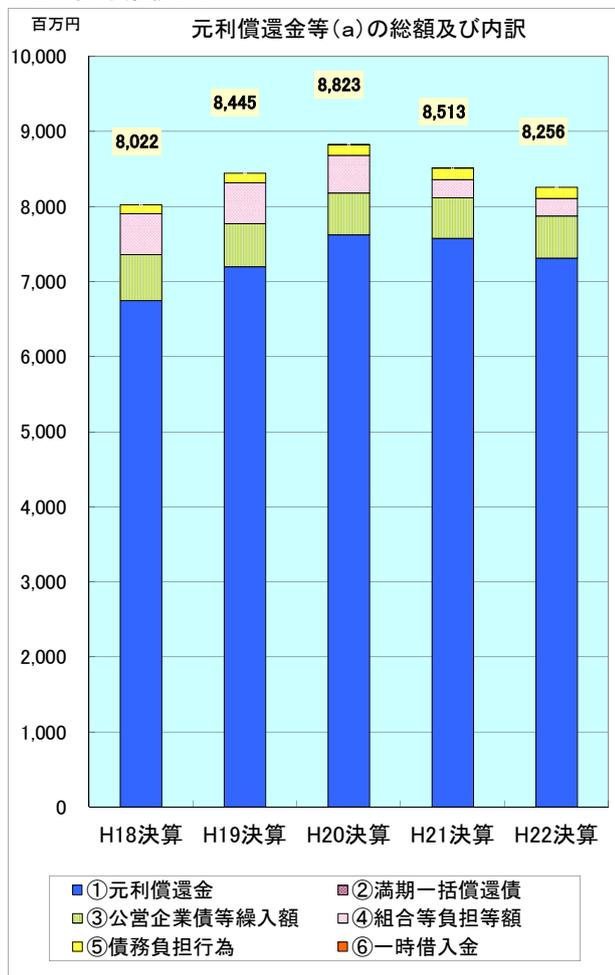
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	27,224,490	26,584,079	▲2.4	26,201,103	▲1.4	27,128,936	3.5	28,060,736	3.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	13.97904975	14.99921438	7.3	15.04173698	0.3	13.71333546	▲8.8	12.38085131	▲9.7

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	13.4%	13.8%	13.6%	14.0%	13.9%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,434,115 - 1,908,368}{13,099,230} = \frac{1,525,747}{11,190,862} = 13.63386484\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{13.39442907 + 14.83800322 + 13.63386484}{3} = 13.9\%
 \end{array}$$

(H20単年度の実質公債費比率) (H21単年度の実質公債費比率) (H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	3,023,650	2,914,910	▲ 3.6	2,836,500	▲ 2.7	2,961,179	4.4	2,687,810	▲ 9.2
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	412,652	431,891	4.7	460,401	6.6	463,573	0.7	561,439	21.1
④組合等負担等額	121,852	109,012	▲ 10.5	115,827	6.3	142,971	23.4	138,245	▲ 3.3
⑤債務負担行為	7,279	7,599	4.4	7,451	▲ 1.9	47,204	533.5	46,621	▲ 1.2
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	3,565,433	3,463,412	▲ 2.9	3,420,179	▲ 1.2	3,614,927	5.7	3,434,115	▲ 5.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	850,368	889,153	4.6	918,254	3.3	893,000	▲ 2.8	895,847	0.3
公債費算入(準元利)	503	801	59.2	802	0.1	1,487	85.4	2,833	90.5
事業費補正(元利)	765,724	731,332	▲ 4.5	701,741	▲ 4.0	704,233	0.4	618,121	▲ 12.2
事業費補正(準元利)	32,607	31,407	▲ 3.7	31,407	0.0	34,271	9.1	41,140	20.0
密度補正(元利)	91,104	91,491	0.4	92,648	1.3	94,233	1.7	95,637	1.5
密度補正(準元利)	234,513	234,002	▲ 0.2	257,260	9.9	257,693	0.2	254,790	▲ 1.1
算入公債費等の額(b)	1,974,819	1,978,186	0.2	2,002,112	1.2	1,984,917	▲ 0.9	1,908,368	▲ 3.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	1,590,614	1,485,226	▲ 6.6	1,418,067	▲ 4.5	1,630,010	14.9	1,525,747	▲ 6.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	5,893,307	5,891,745	0.0	5,839,488	▲ 0.9	5,531,499	▲ 5.3	5,288,262	▲ 4.4
普通交付税額	7,238,045	6,339,029	▲ 12.4	6,334,587	▲ 0.1	6,794,655	7.3	6,865,894	1.0
臨時財政対策債発行可能額	488,407	443,093	▲ 9.3	415,028	▲ 6.3	644,136	55.2	945,074	46.7
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>13,619,759</b>	<b>12,673,867</b>	<b>▲ 6.9</b>	<b>12,589,103</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>12,970,290</b>	<b>3.0</b>	<b>13,099,230</b>	<b>1.0</b>
算入公債費等の額(b)	1,974,819	1,978,186	0.2	2,002,112	1.2	1,984,917	▲ 0.9	1,908,368	▲ 3.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

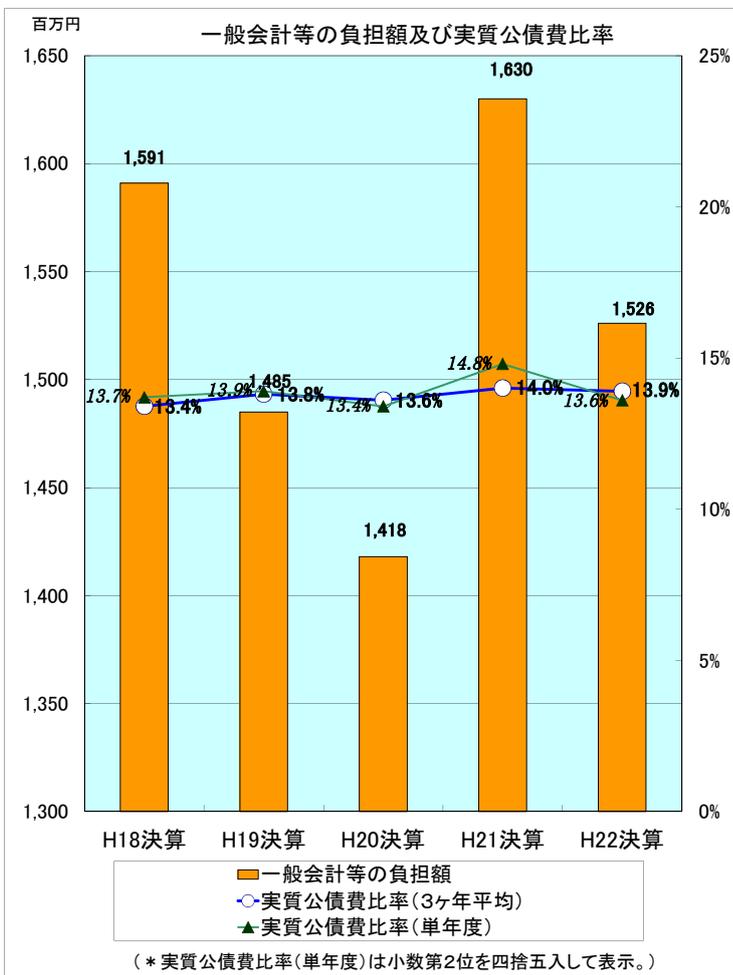
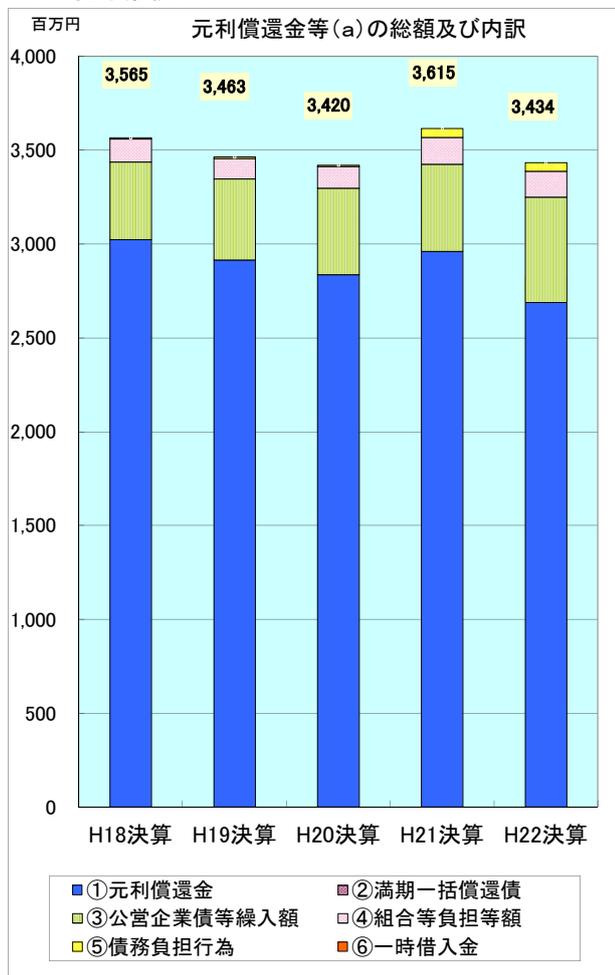
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	11,644,940	10,695,681	▲ 8.2	10,586,991	▲ 1.0	10,985,373	3.8	11,190,862	1.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	13.65927175	13.88622192	1.7	13.39442907	▲ 3.5	14.83800322	10.8	13.63386484	▲ 8.1

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はこちらに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	15.4%	14.6%	14.3%	13.6%	12.5%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,932,269 - 2,241,677}{17,130,412} = \frac{1,690,592}{14,888,735} = 11.35483975\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{13.55812110 + 12.70865642 + 11.35483975}{3} = 12.5\%
 \end{array}$$

(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)  
(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	2,836,668	2,991,510	5.5	2,950,867	▲1.4	3,129,654	6.1	3,202,590	2.3
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	351,988	422,594	20.1	456,211	8.0	467,299	2.4	462,320	▲1.1
④組合等負担等額	227,406	230,231	1.2	181,438	▲21.2	125,327	▲30.9	67,890	▲45.8
⑤債務負担行為	385,311	290,144	▲24.7	242,166	▲16.5	208,669	▲13.8	199,420	▲4.4
⑥一時借入金	236	287	21.6	46	▲84.0	37	▲19.6	49	32.4
元利償還金等(a)	3,801,609	3,934,766	3.5	3,830,728	▲2.6	3,930,986	2.6	3,932,269	0.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	602,125	759,643	26.2	871,247	14.7	1,134,386	30.2	1,330,094	17.3
公債費算入(準元利)	3,561	3,561	0.0	529	▲85.1	1,233	133.1	525	▲57.4
事業費補正(元利)	766,735	750,602	▲2.1	697,722	▲7.0	610,629	▲12.5	573,561	▲6.1
事業費補正(準元利)	224,469	261,592	16.5	258,869	▲1.0	251,057	▲3.0	236,483	▲5.8
密度補正(元利)	49,873	50,509	1.3	51,716	2.4	52,542	1.6	53,012	0.9
密度補正(準元利)	52,543	51,438	▲2.1	50,342	▲2.1	49,046	▲2.6	48,002	▲2.1
算入公債費等の額(b)	1,699,306	1,877,345	10.5	1,930,425	2.8	2,098,893	8.7	2,241,677	6.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	2,102,303	2,057,421	▲2.1	1,900,303	▲7.6	1,832,093	▲3.6	1,690,592	▲7.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	7,765,382	7,927,246	2.1	7,734,490	▲ 2.4	7,531,519	▲ 2.6	7,143,770	▲ 5.1
普通交付税額	7,247,715	7,259,837	0.2	7,508,063	3.4	7,891,081	5.1	8,381,128	6.2
臨時財政対策債発行可能額	828,200	751,453	▲ 9.3	703,848	▲ 6.3	1,092,396	55.2	1,605,514	47.0
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>15,841,297</b>	<b>15,938,536</b>	<b>0.6</b>	<b>15,946,401</b>	<b>0.0</b>	<b>16,514,996</b>	<b>3.6</b>	<b>17,130,412</b>	<b>3.7</b>
算入公債費等の額(b)	1,699,306	1,877,345	10.5	1,930,425	2.8	2,098,893	8.7	2,241,677	6.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

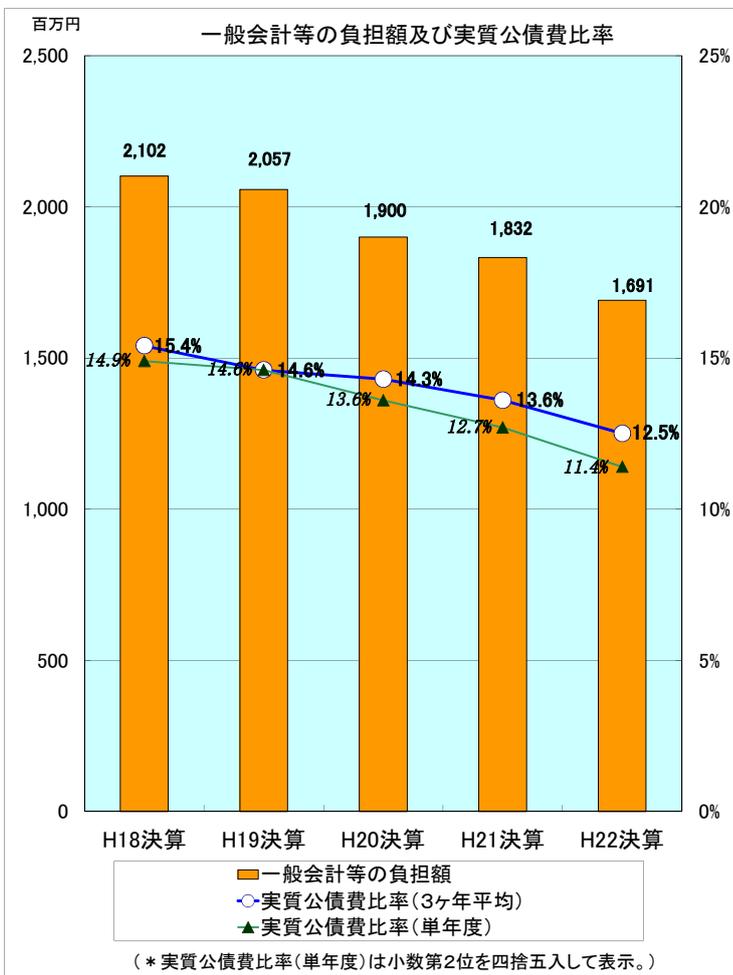
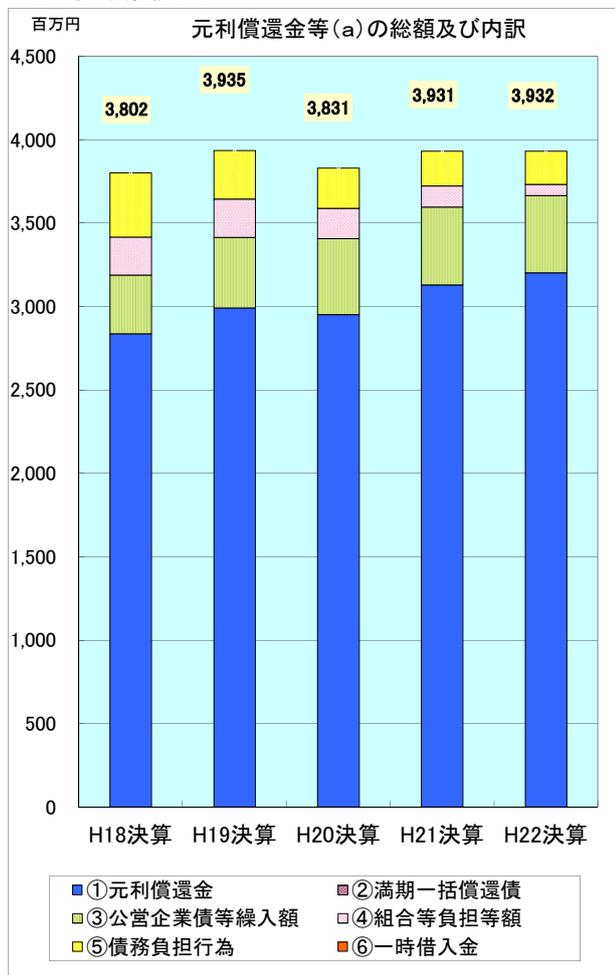
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	14,141,991	14,061,191	▲ 0.6	14,015,976	▲ 0.3	14,416,103	2.9	14,888,735	3.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
単年度の実質公債費の比率	14.86567910	14.63191134	▲ 1.6	13.55812110	▲ 7.3	12.70865642	▲ 6.3	11.35483975	▲ 10.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減価基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	13.9%	13.6%	13.1%	12.5%	11.6%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{5,541,172 - 3,564,591}{22,790,351} = \frac{1,976,581}{19,225,760} = 10.28089917\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{12.53810567 + 12.01521709 + 10.28089917}{3} = 11.6\%
 \end{array}$$

(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)  
(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	4,834,254	4,834,163	0.0	4,684,822	▲ 3.1	4,585,839	▲ 2.1	4,420,819	▲ 3.6
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	298,876	328,190	9.8	363,743	10.8	402,337	10.6	429,396	6.7
④組合等負担等額	760,383	729,526	▲ 4.1	694,885	▲ 4.7	618,942	▲ 10.9	616,067	▲ 0.5
⑤債務負担行為	109,107	102,709	▲ 5.9	100,518	▲ 2.1	94,842	▲ 5.6	74,890	▲ 21.0
⑥一時借入金	847	821	▲ 3.1	1,598	94.6	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	6,003,467	5,995,409	▲ 0.1	5,845,566	▲ 2.5	5,701,960	▲ 2.5	5,541,172	▲ 2.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	2,196,353	2,351,437	7.1	2,313,715	▲ 1.6	2,318,180	0.2	2,319,622	0.1
公債費算入(準元利)	55,063	55,058	0.0	55,037	0.0	72,414	31.6	54,619	▲ 24.6
事業費補正(元利)	713,707	710,850	▲ 0.4	672,610	▲ 5.4	606,689	▲ 9.8	593,111	▲ 2.2
事業費補正(準元利)	335,252	337,940	0.8	352,218	4.2	296,282	▲ 15.9	311,805	5.2
密度補正(元利)	73,155	76,736	4.9	80,966	5.5	84,283	4.1	87,763	4.1
密度補正(準元利)	221,698	216,153	▲ 2.5	211,110	▲ 2.3	196,048	▲ 7.1	197,671	0.8
算入公債費等の額(b)	3,595,228	3,748,174	4.3	3,685,656	▲ 1.7	3,573,896	▲ 3.0	3,564,591	▲ 0.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	2,408,239	2,247,235	▲ 6.7	2,159,910	▲ 3.9	2,128,064	▲ 1.5	1,976,581	▲ 7.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	8,292,912	8,355,889	0.8	8,181,277	▲ 2.1	7,862,395	▲ 3.9	7,597,181	▲ 3.4
普通交付税額	11,590,496	11,638,693	0.4	11,858,898	1.9	12,069,139	1.8	13,358,453	10.7
臨時財政対策債発行可能額	1,026,381	931,245	▲ 9.3	872,246	▲ 6.3	1,353,769	55.2	1,834,717	35.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>20,909,789</b>	<b>20,925,827</b>	<b>0.1</b>	<b>20,912,421</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>21,285,303</b>	<b>1.8</b>	<b>22,790,351</b>	<b>7.1</b>
算入公債費等の額(b)	3,595,228	3,748,174	4.3	3,685,656	▲ 1.7	3,573,896	▲ 3.0	3,564,591	▲ 0.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

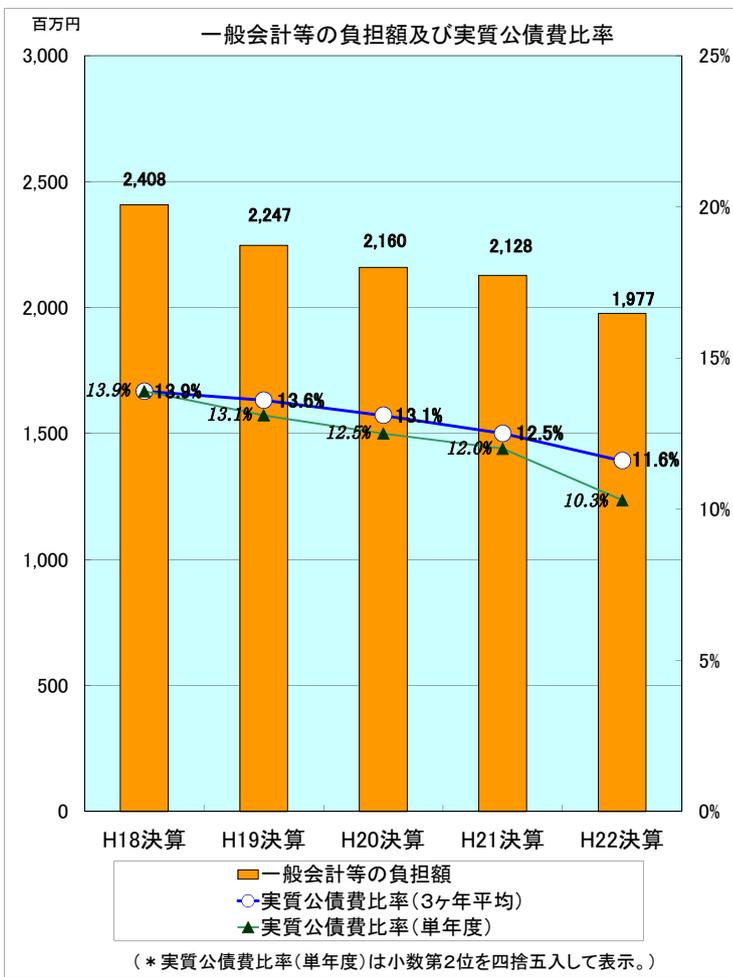
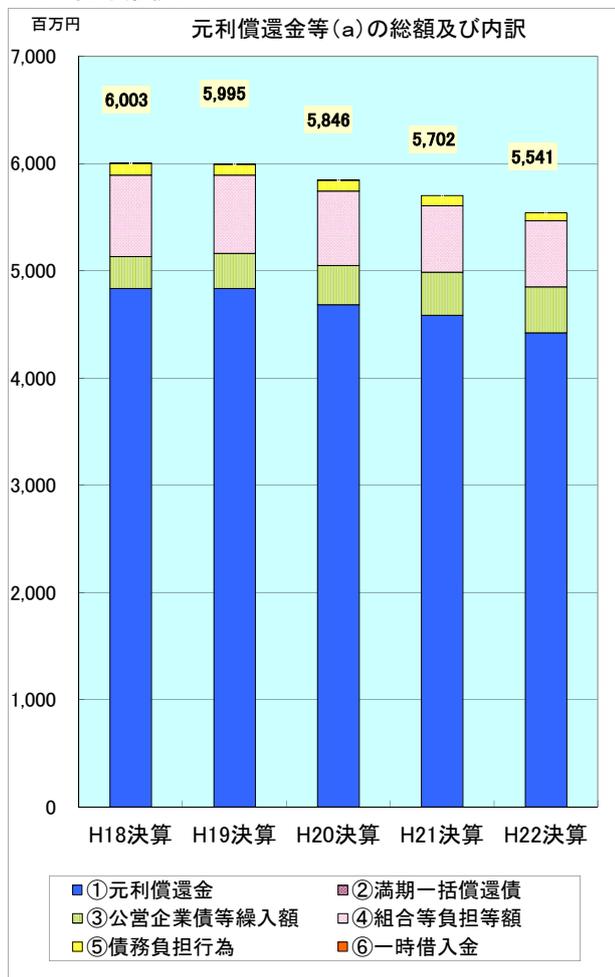
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	17,314,561	17,177,653	▲ 0.8	17,226,765	0.3	17,711,407	2.8	19,225,760	8.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	13.90874998	13.08231689	▲ 5.9	12.53810567	▲ 4.2	12.01521709	▲ 4.2	10.28089917	▲ 14.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	17.8%	16.2%	14.4%	12.5%	12.0%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,420,067 - 1,451,563}{9,964,288} = \frac{968,504}{8,512,725} = 11.37713247\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{12.61207426 + 12.21942314 + 11.37713247}{3} = 12.0\%
 \end{array}$$

(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)  
(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	1,970,896	1,644,316	▲16.6	1,627,323	▲1.0	1,538,722	▲5.4	1,465,148	▲4.8
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	354,118	442,838	25.1	409,437	▲7.5	485,589	18.6	530,190	9.2
④組合等負担等額	286,679	216,692	▲24.4	243,848	12.5	255,898	4.9	276,715	8.1
⑤債務負担行為	104,981	141,238	34.5	144,928	2.6	147,142	1.5	148,014	0.6
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,716,674	2,445,084	▲10.0	2,425,536	▲0.8	2,427,351	0.1	2,420,067	▲0.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	251,863	318,237	26.4	361,743	13.7	387,342	7.1	425,008	9.7
公債費算入(準元利)	44,861	47,805	6.6	47,818	0.0	53,306	11.5	47,957	▲10.0
事業費補正(元利)	610,066	609,780	0.0	555,445	▲8.9	519,208	▲6.5	498,212	▲4.0
事業費補正(準元利)	181,683	246,431	35.6	266,103	8.0	283,529	6.5	298,940	5.4
密度補正(元利)	35,415	35,587	0.5	36,017	1.2	36,313	0.8	36,403	0.2
密度補正(準元利)	149,428	156,817	4.9	144,922	▲7.6	146,158	0.9	145,043	▲0.8
算入公債費等の額(b)	1,273,316	1,414,657	11.1	1,412,048	▲0.2	1,425,856	1.0	1,451,563	1.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	1,443,358	1,030,427	▲28.6	1,013,488	▲1.6	1,001,495	▲1.2	968,504	▲3.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	6,532,967	6,927,579	6.0	6,528,780	▲ 5.8	6,097,635	▲ 6.6	5,668,291	▲ 7.0
普通交付税額	2,330,255	2,128,185	▲ 8.7	2,530,528	18.9	2,921,040	15.4	3,294,161	12.8
臨時財政対策債発行可能額	457,267	414,874	▲ 9.3	388,595	▲ 6.3	603,108	55.2	1,001,836	66.1
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>9,320,489</b>	<b>9,470,638</b>	1.6	<b>9,447,903</b>	▲ 0.2	<b>9,621,783</b>	1.8	<b>9,964,288</b>	3.6
算入公債費等の額(b)	1,273,316	1,414,657	11.1	1,412,048	▲ 0.2	1,425,856	1.0	1,451,563	1.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

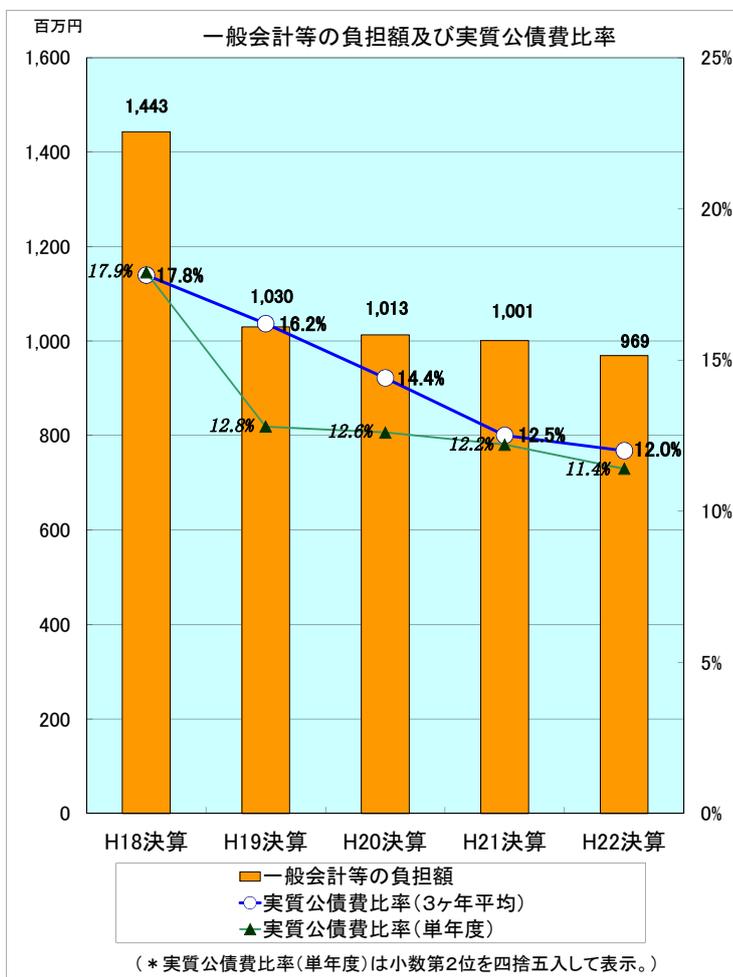
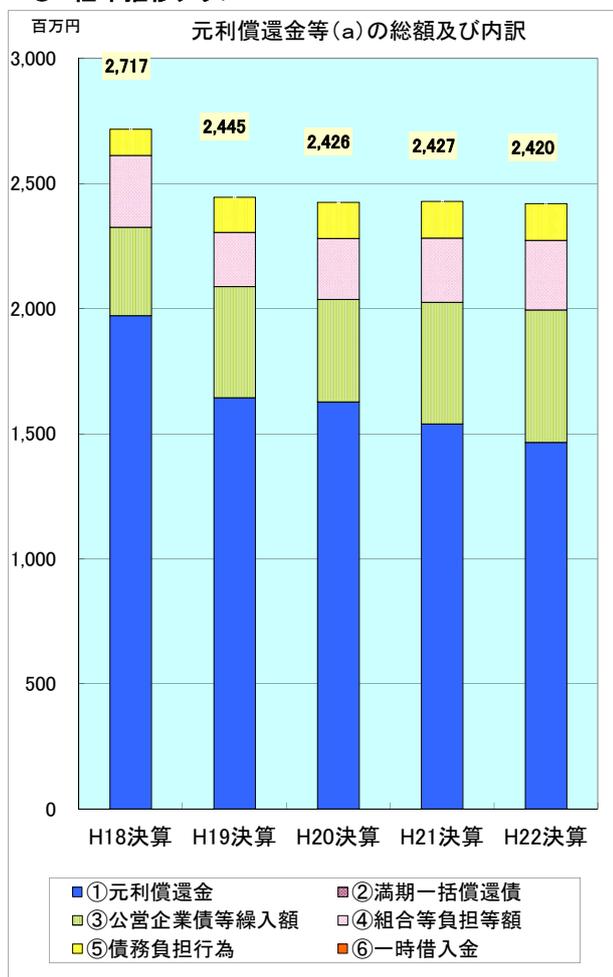
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	8,047,173	8,055,981	0.1	8,035,855	▲ 0.2	8,195,927	2.0	8,512,725	3.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	17.93621188	12.79083205	▲ 28.7	12.61207426	▲ 1.4	12.21942314	▲ 3.1	11.37713247	▲ 6.9

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含まれている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	15.4%	15.3%	14.8%	13.5%	11.8%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,543,130 - 811,341}{8,117,671} = \frac{731,789}{7,306,330} = 10.01582190\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{13.30160017 + 12.34060689 + 10.01582190}{3} = 11.8\%
 \end{array}$$

(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)  
(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	1,564,644	1,432,409	▲ 8.5	1,299,486	▲ 9.3	1,355,587	4.3	1,296,331	▲ 4.4
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	94,208	130,520	38.5	131,945	1.1	152,094	15.3	134,739	▲ 11.4
④組合等負担等額	174,084	169,887	▲ 2.4	152,688	▲ 10.1	121,172	▲ 20.6	83,796	▲ 30.8
⑤債務負担行為	98,966	98,557	▲ 0.4	96,036	▲ 2.6	46,677	▲ 51.4	28,210	▲ 39.6
⑥一時借入金	13	43	230.8	60	39.5	0	皆減	54	皆増
元利償還金等(a)	1,931,915	1,831,416	▲ 5.2	1,680,215	▲ 8.3	1,675,530	▲ 0.3	1,543,130	▲ 7.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	282,247	346,745	22.9	393,059	13.4	432,446	10.0	469,025	8.5
公債費算入(準元利)	6,433	6,327	▲ 1.6	4,386	▲ 30.7	4,387	0.0	4,387	0.0
事業費補正(元利)	389,187	298,340	▲ 23.3	229,402	▲ 23.1	214,955	▲ 6.3	203,894	▲ 5.1
事業費補正(準元利)	83,378	98,582	18.2	94,178	▲ 4.5	111,674	18.6	91,749	▲ 17.8
密度補正(元利)	32,548	33,320	2.4	34,411	3.3	35,099	2.0	35,546	1.3
密度補正(準元利)	10,843	9,208	▲ 15.1	8,249	▲ 10.4	7,747	▲ 6.1	6,740	▲ 13.0
算入公債費等の額(b)	804,636	792,522	▲ 1.5	763,685	▲ 3.6	806,308	5.6	811,341	0.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	1,127,279	1,038,894	▲ 7.8	916,530	▲ 11.8	869,222	▲ 5.2	731,789	▲ 15.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	4,694,213	4,793,020	2.1	4,720,859	▲1.5	4,454,873	▲5.6	4,241,488	▲4.8
普通交付税額	2,667,206	2,516,488	▲5.7	2,606,336	3.6	2,887,725	10.8	3,099,771	7.3
臨時財政対策債発行可能額	384,604	348,972	▲9.3	326,864	▲6.3	507,302	55.2	776,412	53.0
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>7,746,023</b>	<b>7,658,480</b>	<b>▲1.1</b>	<b>7,654,059</b>	<b>▲0.1</b>	<b>7,849,900</b>	<b>2.6</b>	<b>8,117,671</b>	<b>3.4</b>
算入公債費等の額(b)	804,636	792,522	▲1.5	763,685	▲3.6	806,308	5.6	811,341	0.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

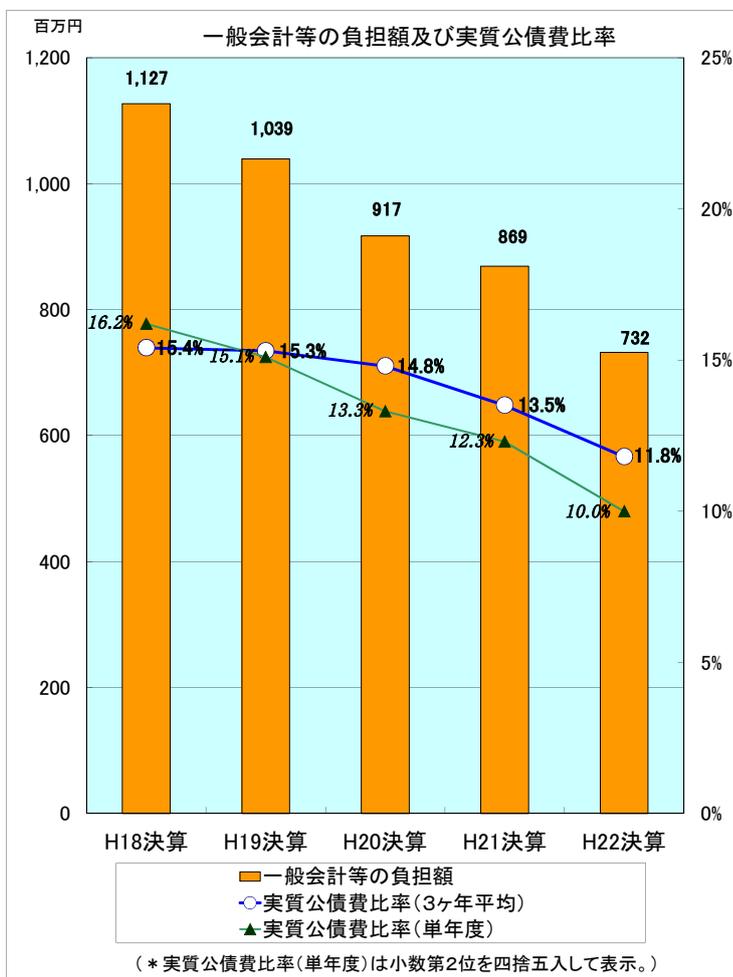
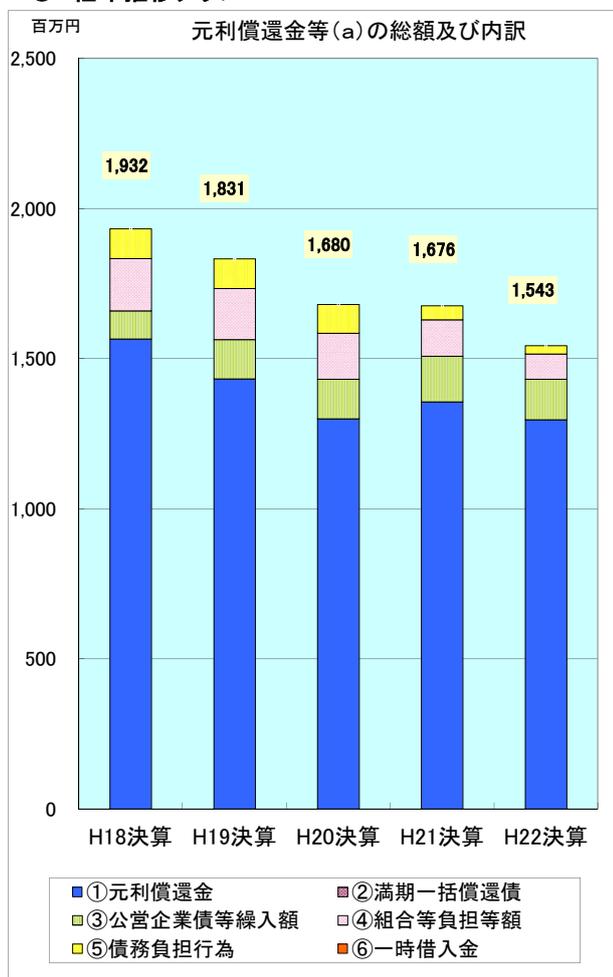
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	6,941,387	6,865,958	▲1.1	6,890,374	0.4	7,043,592	2.2	7,306,330	3.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	16.23996760	15.13108586	▲6.8	13.30160017	▲12.1	12.34060689	▲7.2	10.01582190	▲18.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	12.6%	12.6%	11.8%	10.6%	9.1%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,317,666 - 1,386,360}{13,272,159} = \frac{931,306}{11,885,799} = 7.83545137\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H20単年度の実質公債費比率} + \text{H21単年度の実質公債費比率} + \text{H22単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{10.59366572 + 9.11160756 + 7.83545137}{3} = 9.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	2,307,206	2,319,813	0.5	2,127,684	▲ 8.3	2,043,351	▲ 4.0	1,918,872	▲ 6.1
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	348,357	388,466	11.5	394,958	1.7	396,239	0.3	398,490	0.6
④組合等負担等額	36,647	2	▲ 100.0	0	皆減	0		0	
⑤債務負担行為	13,039	12,739	▲ 2.3	12,149	▲ 4.6	142	▲ 98.8	304	114.1
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,705,249	2,721,020	0.6	2,534,791	▲ 6.8	2,439,732	▲ 3.8	2,317,666	▲ 5.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	790,799	880,224	11.3	892,060	1.3	946,193	6.1	950,829	0.5
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	258,589	258,501	0.0	234,897	▲ 9.1	225,667	▲ 3.9	223,327	▲ 1.0
事業費補正(準元利)	182,339	184,125	1.0	191,015	3.7	183,667	▲ 3.8	178,781	▲ 2.7
密度補正(元利)	29,933	30,484	1.8	31,224	2.4	31,147	▲ 0.2	31,786	2.1
密度補正(準元利)	1,648	1,643	▲ 0.3	1,643	0.0	1,644	0.1	1,637	▲ 0.4
算入公債費等の額(b)	1,263,308	1,354,977	7.3	1,350,839	▲ 0.3	1,388,318	2.8	1,386,360	▲ 0.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	1,441,941	1,366,043	▲ 5.3	1,183,952	▲ 13.3	1,051,414	▲ 11.2	931,306	▲ 11.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	8,435,680	8,666,293	2.7	8,531,347	▲1.6	8,558,310	0.3	7,748,863	▲9.5
普通交付税額	3,443,268	3,289,525	▲4.5	3,447,257	4.8	3,518,357	2.1	4,179,890	18.8
臨時財政対策債発行可能額	645,047	585,358	▲9.3	548,272	▲6.3	850,932	55.2	1,343,406	57.9
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>12,523,995</b>	<b>12,541,176</b>	<b>0.1</b>	<b>12,526,876</b>	<b>▲0.1</b>	<b>12,927,599</b>	<b>3.2</b>	<b>13,272,159</b>	<b>2.7</b>
算入公債費等の額(b)	1,263,308	1,354,977	7.3	1,350,839	▲0.3	1,388,318	2.8	1,386,360	▲0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

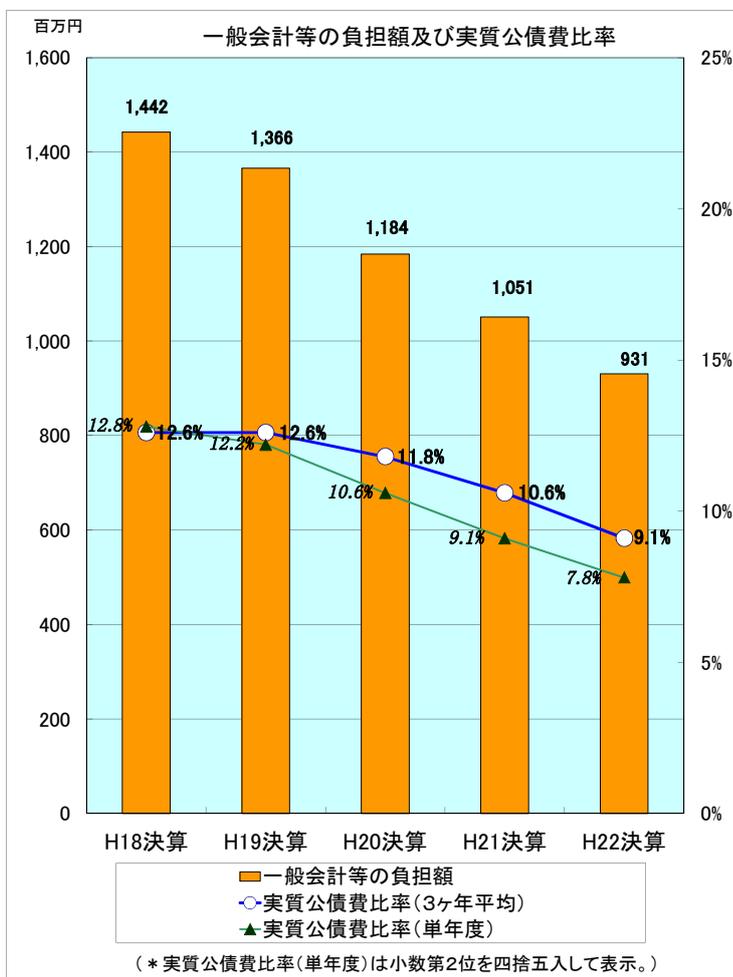
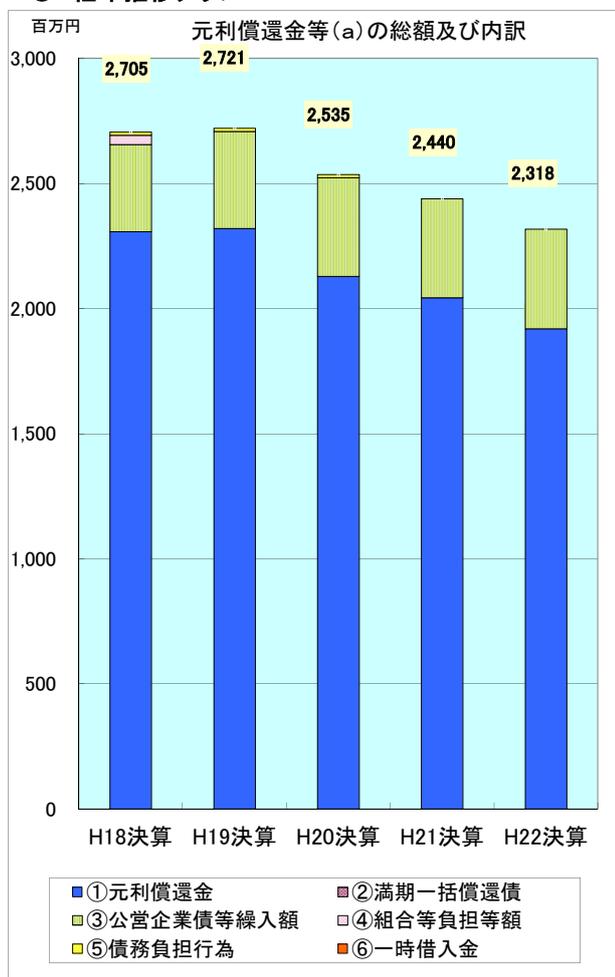
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	11,260,687	11,186,199	▲0.7	11,176,037	▲0.1	11,539,281	3.3	11,885,799	3.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	12.80508907	12.21186035	▲4.6	10.59366572	▲13.3	9.11160756	▲14.0	7.83545137	▲14.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	15.2%	15.1%	15.2%	14.7%	14.1%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,664,508 - 859,876}{6,930,543} = \frac{804,632}{6,070,667} = 13.25442493\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{15.27762194 + 13.91813296 + 13.25442493}{3} = 14.1\%
 \end{array}$$

(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)  
(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	1,307,332	1,300,619	▲0.5	1,305,457	0.4	1,271,471	▲2.6	1,247,083	▲1.9
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	257,928	237,364	▲8.0	250,694	5.6	252,015	0.5	252,846	0.3
④組合等負担等額	194,190	193,839	▲0.2	175,668	▲9.4	116,982	▲33.4	105,702	▲9.6
⑤債務負担行為	4,249	11,108	161.4	17,475	57.3	29,864	70.9	58,870	97.1
⑥一時借入金	95	9	▲90.5	58	544.4	23	▲60.3	7	▲69.6
元利償還金等(a)	1,763,794	1,742,939	▲1.2	1,749,352	0.4	1,670,355	▲4.5	1,664,508	▲0.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	284,605	330,476	16.1	359,398	8.8	373,236	3.9	393,546	5.4
公債費算入(準元利)	26,714	25,663	▲3.9	20,245	▲21.1	15,738	▲22.3	18,608	18.2
事業費補正(元利)	297,548	271,098	▲8.9	247,797	▲8.6	208,657	▲15.8	191,000	▲8.5
事業費補正(準元利)	178,552	159,435	▲10.7	158,577	▲0.5	156,819	▲1.1	172,713	10.1
密度補正(元利)	80,421	81,427	1.3	82,385	1.2	83,252	1.1	84,009	0.9
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	867,840	868,099	0.0	868,402	0.0	837,702	▲3.5	859,876	2.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	895,954	874,840	▲2.4	880,950	0.7	832,653	▲5.5	804,632	▲3.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	3,653,099	3,845,434	5.3	3,740,822	▲ 2.7	3,601,862	▲ 3.7	<b>3,298,947</b>	▲ 8.4
普通交付税額	2,789,894	2,530,640	▲ 9.3	2,644,163	4.5	2,830,809	7.1	<b>3,025,711</b>	6.9
臨時財政対策債発行可能額	293,851	266,586	▲ 9.3	249,694	▲ 6.3	387,536	55.2	<b>605,885</b>	56.3
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>6,736,844</b>	<b>6,642,660</b>	▲ 1.4	<b>6,634,679</b>	▲ 0.1	<b>6,820,207</b>	2.8	<b>6,930,543</b>	1.6
算入公債費等の額(b)	<b>867,840</b>	<b>868,099</b>	0.0	<b>868,402</b>	0.0	<b>837,702</b>	▲ 3.5	<b>859,876</b>	2.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

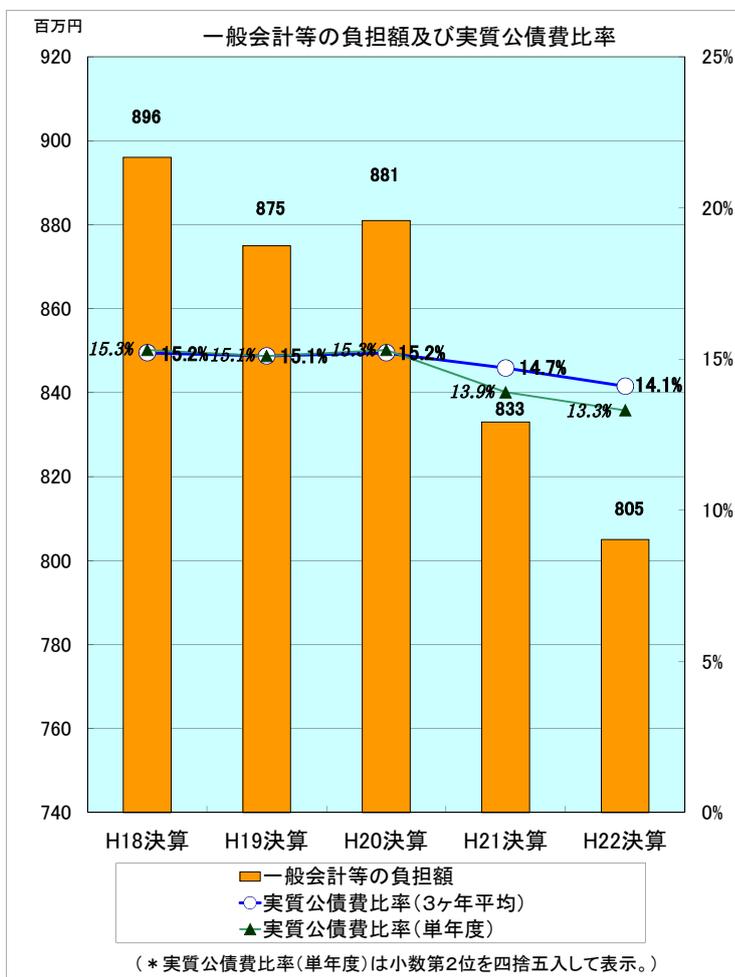
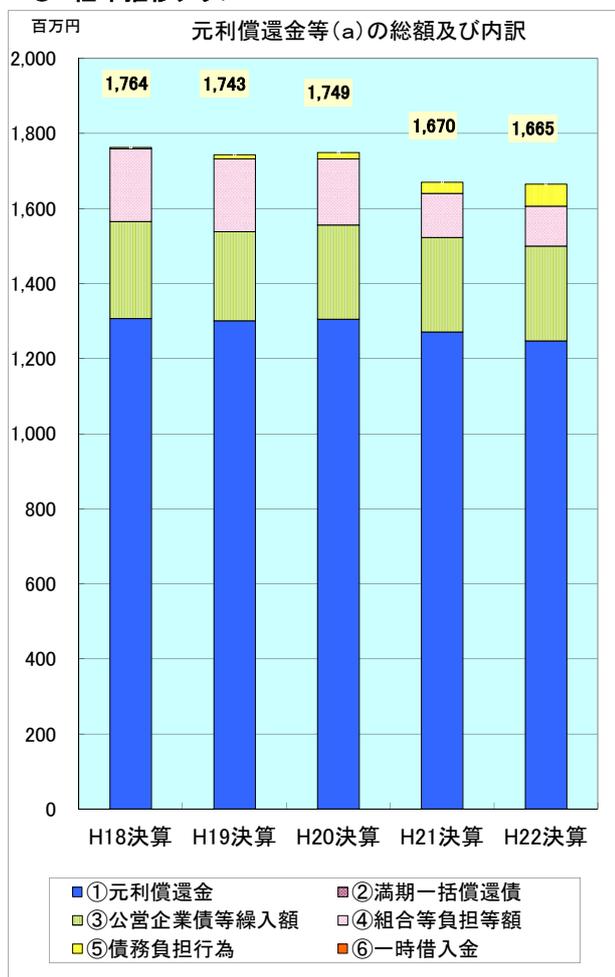
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	<b>5,869,004</b>	<b>5,774,561</b>	▲ 1.6	<b>5,766,277</b>	▲ 0.1	<b>5,982,505</b>	3.7	<b>6,070,667</b>	1.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	<b>15.26586112</b>	<b>15.14989624</b>	▲ 0.8	<b>15.27762194</b>	0.8	<b>13.91813296</b>	▲ 8.9	<b>13.25442493</b>	▲ 4.8

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	13.0%	12.5%	14.3%	15.8%	15.9%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 14.86006031\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\begin{array}{l} 16.55010199 \text{ (H20単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 16.53263079 \text{ (H21単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 14.86006031 \text{ (H22単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = 15.9\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	1,730,819	1,752,664	1.3	1,847,652	5.4	1,871,649	1.3	1,798,426	▲ 3.9
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	363,984	411,293	13.0	496,151	20.6	477,048	▲ 3.9	468,994	▲ 1.7
④組合等負担等額	246,983	254,884	3.2	221,915	▲ 12.9	222,480	0.3	169,071	▲ 24.0
⑤債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑥一時借入金	256	182	▲ 28.9	218	19.8	91	▲ 58.3	420	361.5
元利償還金等(a)	2,342,042	2,419,023	3.3	2,565,936	6.1	2,571,268	0.2	2,436,911	▲ 5.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	356,306	405,010	13.7	456,773	12.8	483,881	5.9	518,227	7.1
公債費算入(準元利)	4,426	19,420	338.8	19,385	▲ 0.2	22,125	14.1	23,057	4.2
事業費補正(元利)	648,482	508,165	▲ 21.6	412,521	▲ 18.8	334,629	▲ 18.9	295,931	▲ 11.6
事業費補正(準元利)	309,339	336,643	8.8	353,651	5.1	376,075	6.3	325,335	▲ 13.5
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	24,261	21,556	▲ 11.1	25,203	16.9	23,873	▲ 5.3	25,785	8.0
算入公債費等の額(b)	1,342,814	1,290,794	▲ 3.9	1,267,533	▲ 1.8	1,240,583	▲ 2.1	1,188,335	▲ 4.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	999,228	1,128,229	12.9	1,298,403	15.1	1,330,685	2.5	1,248,576	▲ 6.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	4,745,594	4,885,512	2.9	4,728,808	▲ 3.2	4,645,132	▲ 1.8	4,339,747	▲ 6.6
普通交付税額	4,378,335	3,838,544	▲ 12.3	3,997,323	4.1	4,044,144	1.2	4,379,274	8.3
臨時財政対策債発行可能額	455,017	412,837	▲ 9.3	386,689	▲ 6.3	600,147	55.2	871,541	45.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>9,578,946</b>	<b>9,136,893</b>	<b>▲ 4.6</b>	<b>9,112,820</b>	<b>▲ 0.3</b>	<b>9,289,423</b>	<b>1.9</b>	<b>9,590,562</b>	<b>3.2</b>
算入公債費等の額(b)	1,342,814	1,290,794	▲ 3.9	1,267,533	▲ 1.8	1,240,583	▲ 2.1	1,188,335	▲ 4.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

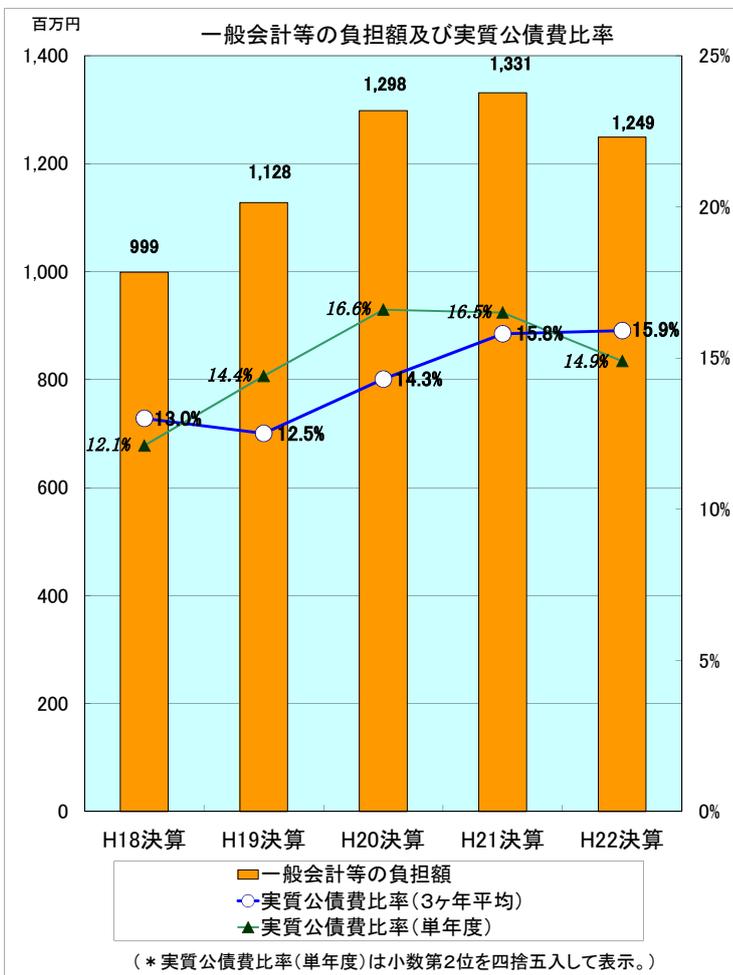
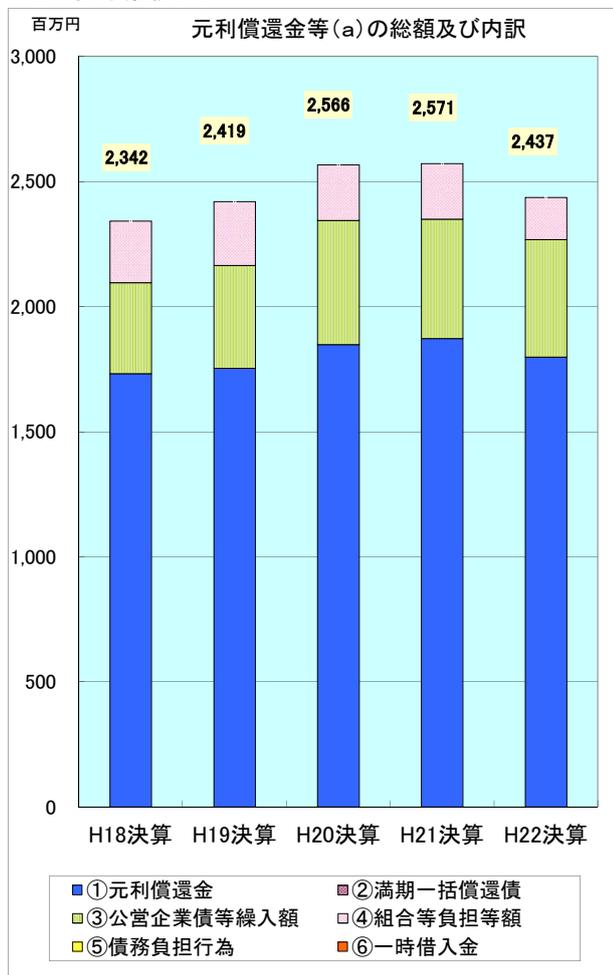
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	8,236,132	7,846,099	▲ 4.7	7,845,287	0.0	8,048,840	2.6	8,402,227	4.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	12.13224849	14.37948973	18.5	16.55010199	15.1	16.53263079	▲ 0.1	14.86006031	▲ 10.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	14.9%	16.3%	16.9%	16.3%	14.9%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,956,480 - 1,652,243}{11,342,128} = \frac{1,304,237}{9,689,885} = 13.45977790\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H20単年度の実質公債費比率} + \text{H21単年度の実質公債費比率} + \text{H22単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{16.61278727 + 14.74225384 + 13.45977790}{3} = 14.9\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	2,339,993	2,524,023	7.9	2,490,818	▲ 1.3	2,342,130	▲ 6.0	2,214,363	▲ 5.5
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	418,418	478,813	14.4	500,520	4.5	557,878	11.5	515,987	▲ 7.5
④組合等負担等額	21,562	25,510	18.3	12,180	▲ 52.3	10,399	▲ 14.6	7,055	▲ 32.2
⑤債務負担行為	7,748	42,570	449.4	67,011	57.4	107,288	60.1	218,986	104.1
⑥一時借入金	1,543	2,199	42.5	1,115	▲ 49.3	123	▲ 89.0	89	▲ 27.6
元利償還金等(a)	2,789,264	3,073,115	10.2	3,071,644	0.0	3,017,818	▲ 1.8	2,956,480	▲ 2.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	423,150	503,756	19.0	559,782	11.1	602,275	7.6	627,746	4.2
公債費算入(準元利)	14,044	13,403	▲ 4.6	14,037	4.7	11,731	▲ 16.4	9,024	▲ 23.1
事業費補正(元利)	424,371	486,744	14.7	503,376	3.4	506,031	0.5	506,961	0.2
事業費補正(準元利)	351,911	369,539	5.0	392,378	6.2	446,050	13.7	430,659	▲ 3.5
密度補正(元利)	59,800	71,219	19.1	73,131	2.7	73,476	0.5	73,621	0.2
密度補正(準元利)	13,356	11,040	▲ 17.3	7,523	▲ 31.9	5,552	▲ 26.2	4,232	▲ 23.8
算入公債費等の額(b)	1,286,632	1,455,701	13.1	1,550,227	6.5	1,645,115	6.1	1,652,243	0.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	1,502,632	1,617,414	7.6	1,521,417	▲ 5.9	1,372,703	▲ 9.8	1,304,237	▲ 5.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	7,251,665	7,428,769	2.4	7,395,845	▲ 0.4	7,265,856	▲ 1.8	<b>7,047,528</b>	▲ 3.0
普通交付税額	2,670,940	2,623,575	▲ 1.8	2,843,431	8.4	2,962,619	4.2	<b>3,179,679</b>	7.3
臨時財政対策債発行可能額	551,972	500,782	▲ 9.3	469,059	▲ 6.3	727,991	55.2	<b>1,114,921</b>	53.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>10,474,577</b>	<b>10,553,126</b>	0.7	<b>10,708,335</b>	1.5	<b>10,956,466</b>	2.3	<b>11,342,128</b>	3.5
算入公債費等の額(b)	<b>1,286,632</b>	<b>1,455,701</b>	13.1	<b>1,550,227</b>	6.5	<b>1,645,115</b>	6.1	<b>1,652,243</b>	0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

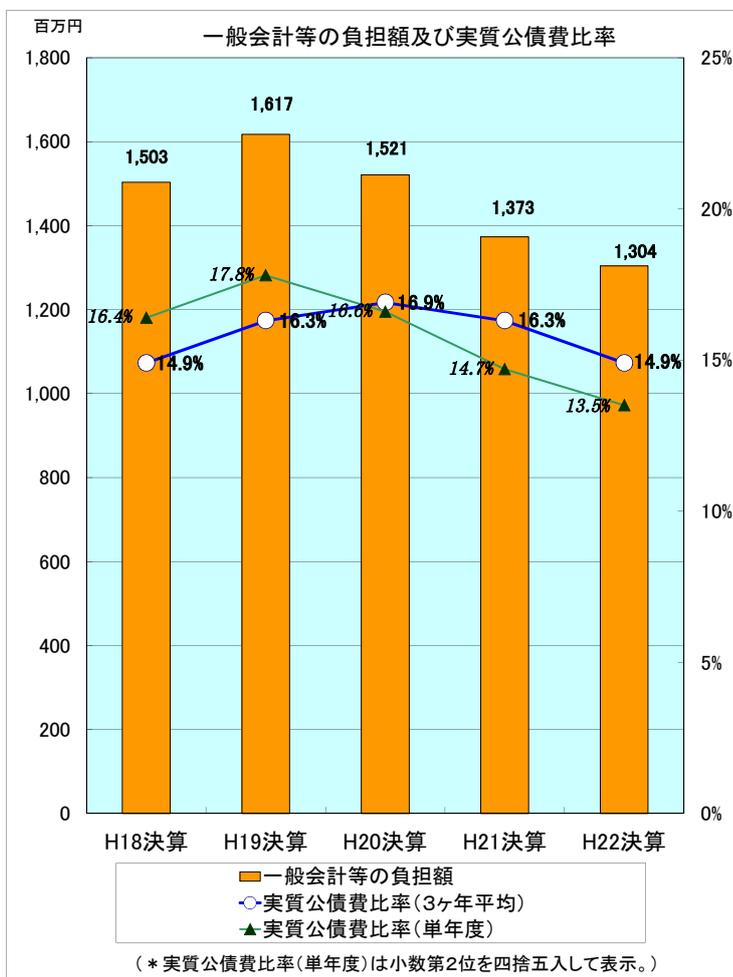
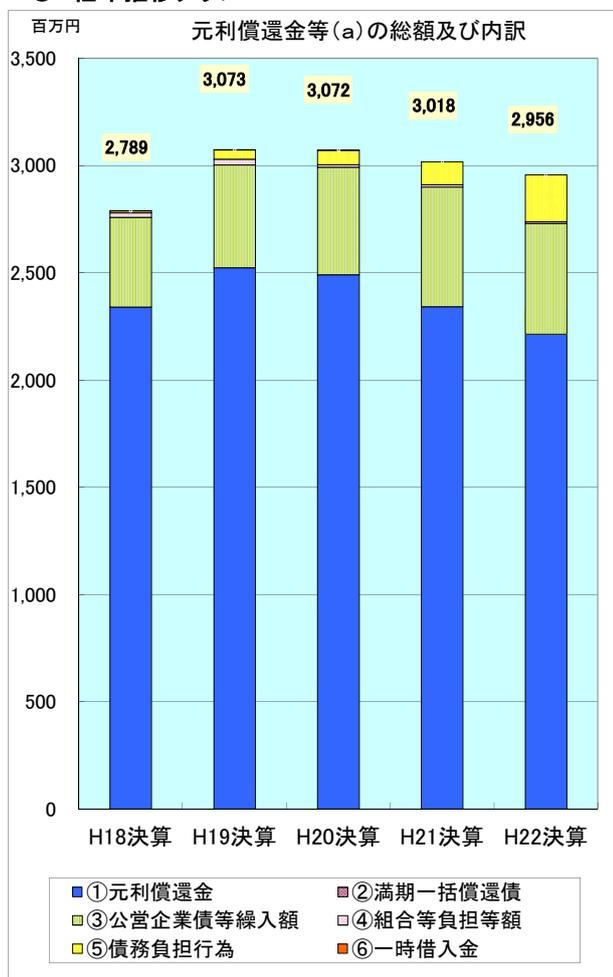
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	<b>9,187,945</b>	<b>9,097,425</b>	▲ 1.0	<b>9,158,108</b>	0.7	<b>9,311,351</b>	1.7	<b>9,689,885</b>	4.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	<b>16.35438610</b>	<b>17.77881104</b>	8.7	<b>16.61278727</b>	▲ 6.6	<b>14.74225384</b>	▲ 11.3	<b>13.45977790</b>	▲ 8.7

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	13.4%	13.3%	12.2%	12.7%	13.0%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{4,694,482 - 2,666,788}{18,009,399} = \frac{2,027,694}{15,342,611} = 13.21609471\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{13.24561546 + 12.73946468 + 13.21609471}{3} = 13.0\%
 \end{array}$$

(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)  
(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	3,690,173	3,776,161	2.3	3,930,795	4.1	3,734,165	▲ 5.0	3,756,979	0.6
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	728,861	766,649	5.2	734,720	▲ 4.2	659,715	▲ 10.2	632,553	▲ 4.1
④組合等負担等額	132,991	120,316	▲ 9.5	10,412	▲ 91.3	4,794	▲ 54.0	859	▲ 82.1
⑤債務負担行為	24,618	90,173	266.3	121,342	34.6	157,291	29.6	304,091	93.3
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	4,576,643	4,753,299	3.9	4,797,269	0.9	4,555,965	▲ 5.0	4,694,482	3.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	802,858	932,729	16.2	1,020,222	9.4	1,063,776	4.3	1,084,470	1.9
公債費算入(準元利)	45,360	46,343	2.2	47,444	2.4	51,607	8.8	61,339	18.9
事業費補正(元利)	1,537,625	1,440,104	▲ 6.3	1,224,558	▲ 15.0	943,138	▲ 23.0	884,625	▲ 6.2
事業費補正(準元利)	524,102	491,896	▲ 6.1	522,712	6.3	570,530	9.1	593,455	4.0
密度補正(元利)	24,406	26,780	9.7	30,250	13.0	33,130	9.5	35,844	8.2
密度補正(準元利)	32,398	26,475	▲ 18.3	18,587	▲ 29.8	11,696	▲ 37.1	7,055	▲ 39.7
算入公債費等の額(b)	2,966,749	2,964,327	▲ 0.1	2,863,773	▲ 3.4	2,673,877	▲ 6.6	2,666,788	▲ 0.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	1,609,894	1,788,972	11.1	1,933,496	8.1	1,882,088	▲ 2.7	2,027,694	7.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	12,902,999	13,258,828	2.8	13,600,961	2.6	13,185,275	▲ 3.1	12,906,348	▲ 2.1
普通交付税額	3,625,552	3,322,731	▲ 8.4	3,080,976	▲ 7.3	3,053,118	▲ 0.9	3,314,647	8.6
臨時財政対策債発行可能額	916,456	831,776	▲ 9.2	779,089	▲ 6.3	1,209,166	55.2	1,788,404	47.9
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>17,445,007</b>	<b>17,413,335</b>	<b>▲ 0.2</b>	<b>17,461,026</b>	<b>0.3</b>	<b>17,447,559</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>18,009,399</b>	<b>3.2</b>
算入公債費等の額(b)	2,966,749	2,964,327	▲ 0.1	2,863,773	▲ 3.4	2,673,877	▲ 6.6	2,666,788	▲ 0.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

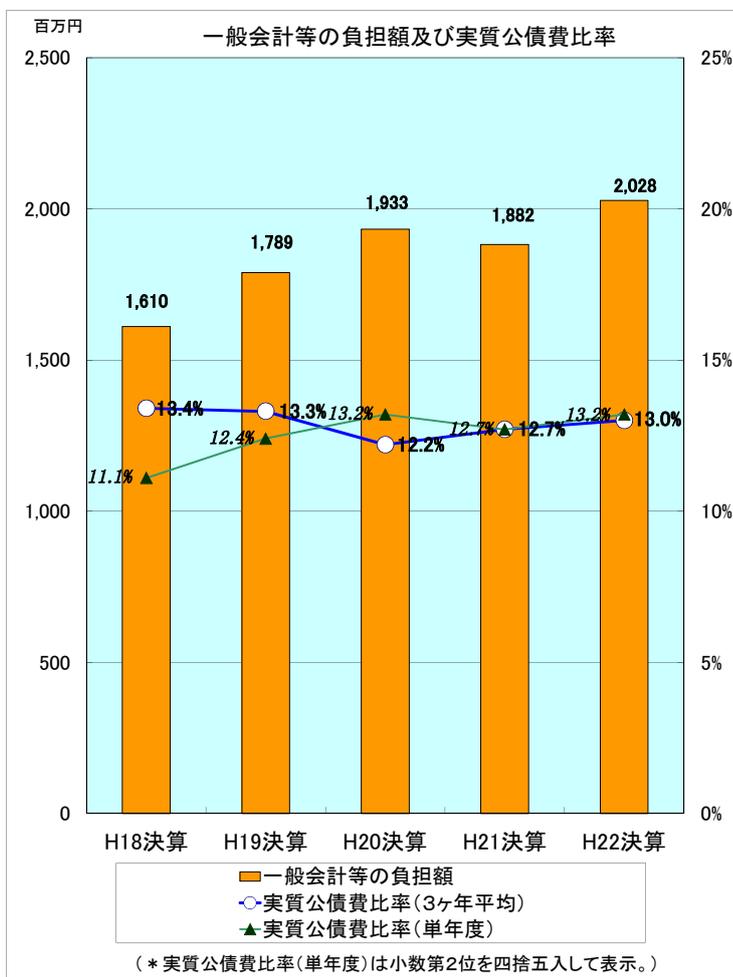
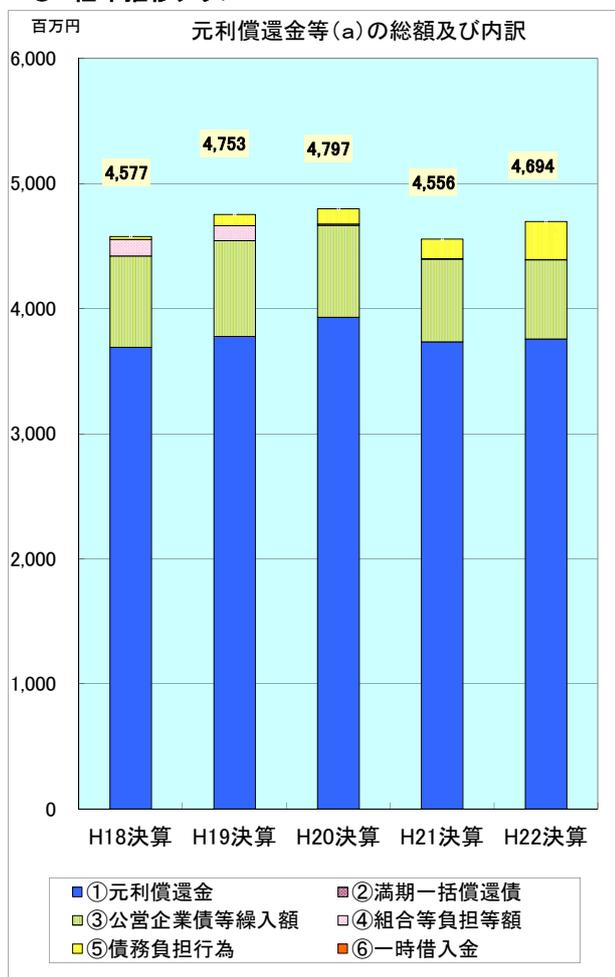
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	14,478,258	14,449,008	▲ 0.2	14,597,253	1.0	14,773,682	1.2	15,342,611	3.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	11.11939019	12.38127905	11.3	13.24561546	7.0	12.73946468	▲ 3.8	13.21609471	3.7

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	13.8%	12.1%	13.4%	12.7%	10.7%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,354,055 - 2,102,632}{17,714,662} = \frac{1,251,423}{15,612,030} = 8.01576092\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{13.30578646 + 11.04776847 + 8.01576092}{3} = 10.7\%
 \end{array}$$

(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)  
(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	3,183,610	3,364,837	5.7	3,387,495	0.7	3,089,163	▲ 8.8	2,787,055	▲ 9.8
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	624,415	610,790	▲ 2.2	528,595	▲ 13.5	499,924	▲ 5.4	449,404	▲ 10.1
④組合等負担等額	334,759	320,116	▲ 4.4	249,677	▲ 22.0	200,409	▲ 19.7	88,043	▲ 56.1
⑤債務負担行為	6,503	11,059	70.1	28,426	157.0	29,576	4.0	29,356	▲ 0.7
⑥一時借入金	510	263	▲ 48.4	132	▲ 49.8	132	0.0	197	49.2
元利償還金等(a)	4,149,797	4,307,065	3.8	4,194,325	▲ 2.6	3,819,204	▲ 8.9	3,354,055	▲ 12.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	595,246	751,017	26.2	855,732	13.9	937,567	9.6	1,020,605	8.9
公債費算入(準元利)	46,121	46,113	0.0	45,808	▲ 0.7	41,317	▲ 9.8	34,358	▲ 16.8
事業費補正(元利)	1,153,966	1,065,944	▲ 7.6	962,755	▲ 9.7	771,779	▲ 19.8	685,515	▲ 11.2
事業費補正(準元利)	325,452	305,176	▲ 6.2	291,308	▲ 4.5	370,988	27.4	326,686	▲ 11.9
密度補正(元利)	20,727	22,388	8.0	24,975	11.6	27,272	9.2	31,084	14.0
密度補正(準元利)	8,239	7,356	▲ 10.7	7,203	▲ 2.1	5,840	▲ 18.9	4,384	▲ 24.9
算入公債費等の額(b)	2,149,751	2,197,994	2.2	2,187,781	▲ 0.5	2,154,763	▲ 1.5	2,102,632	▲ 2.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	2,000,046	2,109,071	5.5	2,006,544	▲ 4.9	1,664,441	▲ 17.0	1,251,423	▲ 24.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	12,869,992	13,310,858	▲ 3.4	13,130,261	▲ 1.4	12,521,661	▲ 4.6	11,762,415	▲ 6.1
普通交付税額	3,550,608	3,114,029	▲ 12.3	3,282,671	5.4	3,371,851	2.7	3,935,318	16.7
臨時財政対策債発行可能額	1,005,851	912,912	▲ 9.2	855,085	▲ 6.3	1,327,108	55.2	2,016,929	52.0
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>17,426,451</b>	<b>17,337,799</b>	<b>▲ 0.5</b>	<b>17,268,017</b>	<b>▲ 0.4</b>	<b>17,220,820</b>	<b>▲ 0.3</b>	<b>17,714,662</b>	<b>2.9</b>
算入公債費等の額(b)	2,149,751	2,197,994	2.2	2,187,781	▲ 0.5	2,154,763	▲ 1.5	2,102,632	▲ 2.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

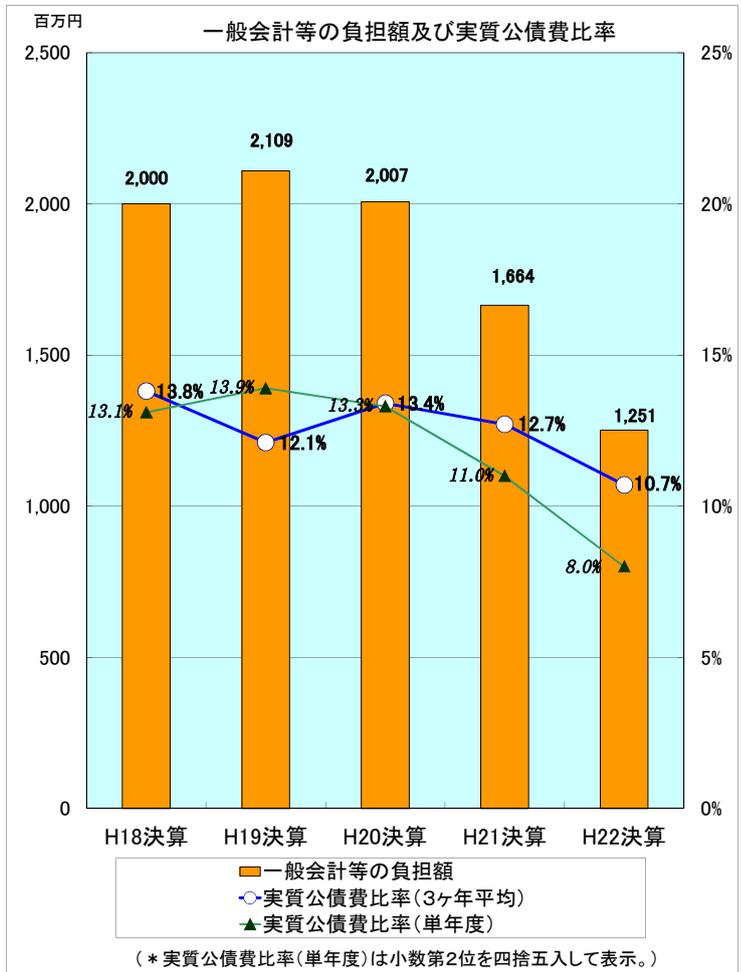
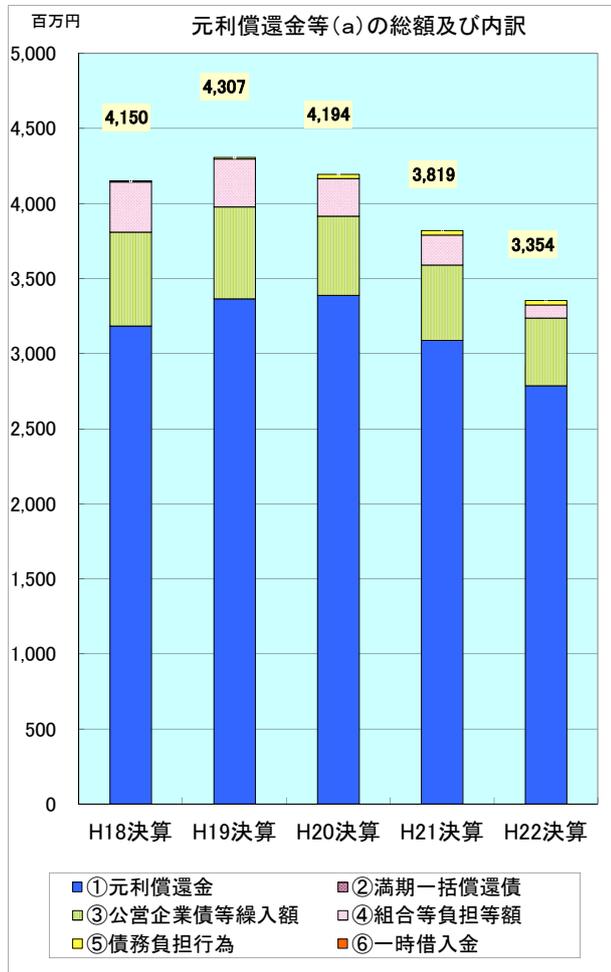
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	15,276,700	15,139,805	▲ 0.9	15,080,236	▲ 0.4	15,065,857	▲ 0.1	15,612,030	3.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	13.09213377	13.93063517	6.4	13.30578646	▲ 4.5	11.04776847	▲ 17.0	8.01576092	▲ 27.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減価基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	10.1%	10.3%	10.9%	10.7%	10.2%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

H22決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	4,128,750	2,676,743	1,452,007	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	17,158,777	2,676,743	14,482,034	
	=			10.02626427%

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

平成22年度の実質公債費比率	10.35922388	(H20単年度の実質公債費比率)	} / 3 =	10.2%	
	+	10.33208584			(H21単年度の実質公債費比率)
	+	10.02626427			(H22単年度の実質公債費比率)
	=			30.71757398	

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	2,779,133	2,986,412	7.5	2,920,454	▲2.2	2,990,660	2.4	3,152,989	5.4
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	1,069,862	981,088	▲8.3	875,591	▲10.8	883,019	0.8	811,689	▲8.1
④組合等負担等額	624,531	600,035	▲3.9	455,208	▲24.1	186,368	▲59.1	86,195	▲53.8
⑤債務負担行為	35,367	49,686	40.5	77,173	55.3	78,051	1.1	77,877	▲0.2
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	4,508,893	4,617,221	2.4	4,328,426	▲6.3	4,138,098	▲4.4	4,128,750	▲0.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	604,593	751,497	24.3	907,996	20.8	984,762	8.5	1,059,418	7.6
公債費算入(準元利)	52,598	52,590	0.0	14,192	▲73.0	13,765	▲3.0	5,197	▲62.2
事業費補正(元利)	1,239,685	1,082,597	▲12.7	897,607	▲17.1	727,109	▲19.0	706,393	▲2.8
事業費補正(準元利)	1,037,845	1,048,719	1.0	1,006,162	▲4.1	907,297	▲9.8	856,856	▲5.6
密度補正(元利)	30,077	32,484	8.0	36,028	10.9	38,972	8.2	41,677	6.9
密度補正(準元利)	13,533	12,082	▲10.7	11,831	▲2.1	9,593	▲18.9	7,202	▲24.9
算入公債費等の額(b)	2,978,331	2,979,969	0.1	2,873,816	▲3.6	2,681,498	▲6.7	2,676,743	▲0.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	1,530,562	1,637,252	7.0	1,454,610	▲11.2	1,456,600	0.1	1,452,007	▲0.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	13,113,614	13,433,371	2.4	13,766,940	2.5	13,193,859	▲ 4.2	12,504,897	▲ 5.2
普通交付税額	2,865,473	2,867,034	0.1	2,398,348	▲ 16.3	2,421,122	0.9	2,869,420	18.5
臨時財政対策債発行可能額	883,203	800,952	▲ 9.3	750,217	▲ 6.3	1,164,348	55.2	1,784,460	53.3
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>16,862,290</b>	<b>17,101,357</b>	<b>1.4</b>	<b>16,915,505</b>	<b>▲ 1.1</b>	<b>16,779,329</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>17,158,777</b>	<b>2.3</b>
算入公債費等の額(b)	2,978,331	2,979,969	0.1	2,873,816	▲ 3.6	2,681,498	▲ 6.7	2,676,743	▲ 0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

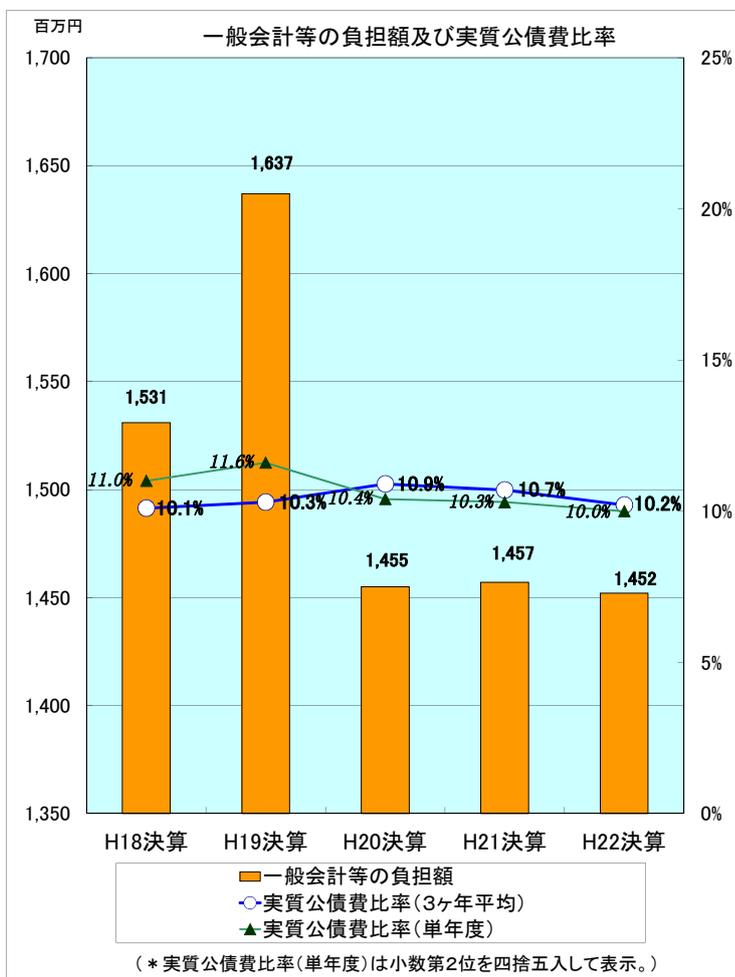
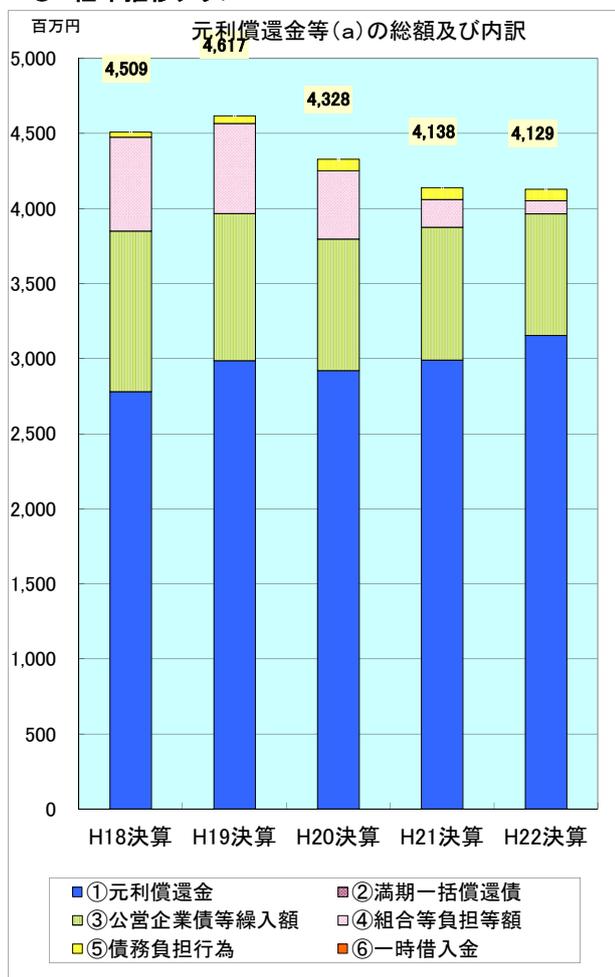
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	13,883,959	14,121,388	1.7	14,041,689	▲ 0.6	14,097,831	0.4	14,482,034	2.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	11.02395938	11.59412942	5.2	10.35922388	▲ 10.7	10.33208584	▲ 0.3	10.02626427	▲ 3.0

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	9.5%	7.6%	7.1%	5.3%	3.2%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,742,142 - 3,468,476}{19,337,928} = \frac{273,666}{15,869,452} = 1.72448299\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H20単年度の実質公債費比率} + \text{H21単年度の実質公債費比率} + \text{H22単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{5.04117091 + 3.02412988 + 1.72448299}{3} = 9.78978378 / 3 = 3.2\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	2,751,969	2,822,158	2.6	2,656,274	▲ 5.9	2,402,162	▲ 9.6	2,246,073	▲ 6.5
②満期一括償還債	0	6,667	皆増	13,333	100.0	20,000	50.0	26,667	33.3
③公営企業債等繰入額	826,385	775,246	▲ 6.2	649,647	▲ 16.2	575,223	▲ 11.5	535,716	▲ 6.9
④組合等負担等額	658,466	684,543	4.0	557,787	▲ 18.5	590,550	5.9	590,951	0.1
⑤債務負担行為	183,863	326,967	77.8	336,248	2.8	342,880	2.0	342,693	▲ 0.1
⑥一時借入金	0	0		0		0		42	皆増
元利償還金等(a)	4,420,683	4,615,581	4.4	4,213,289	▲ 8.7	3,930,815	▲ 6.7	3,742,142	▲ 4.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	944,012	1,268,390	34.4	1,475,771	16.3	1,587,868	7.6	1,736,144	9.3
公債費算入(準元利)	214,763	214,985	0.1	214,327	▲ 0.3	209,451	▲ 2.3	209,511	0.0
事業費補正(元利)	846,821	775,911	▲ 8.4	635,154	▲ 18.1	556,531	▲ 12.4	501,537	▲ 9.9
事業費補正(準元利)	979,318	955,048	▲ 2.5	948,191	▲ 0.7	949,471	0.1	900,796	▲ 5.1
密度補正(元利)	57,344	57,697	0.6	58,260	1.0	58,583	0.6	51,624	▲ 11.9
密度補正(準元利)	128,207	113,130	▲ 11.8	105,493	▲ 6.8	99,735	▲ 5.5	68,864	▲ 31.0
算入公債費等の額(b)	3,170,465	3,385,161	6.8	3,437,196	1.5	3,461,639	0.7	3,468,476	0.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	1,250,218	1,230,420	▲ 1.6	776,093	▲ 36.9	469,176	▲ 39.5	273,666	▲ 41.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	11,246,535	11,671,483	3.8	11,775,159	0.9	11,397,580	▲3.2	10,789,649	▲5.3
普通交付税額	6,173,708	6,060,520	▲1.8	6,229,667	2.8	6,294,240	1.0	6,566,685	4.3
臨時財政対策債発行可能額	973,764	883,427	▲9.3	827,464	▲6.3	1,284,232	55.2	1,981,594	54.3
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>18,394,007</b>	<b>18,615,430</b>	<b>1.2</b>	<b>18,832,290</b>	<b>1.2</b>	<b>18,976,052</b>	<b>0.8</b>	<b>19,337,928</b>	<b>1.9</b>
算入公債費等の額(b)	3,170,465	3,385,161	6.8	3,437,196	1.5	3,461,639	0.7	3,468,476	0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

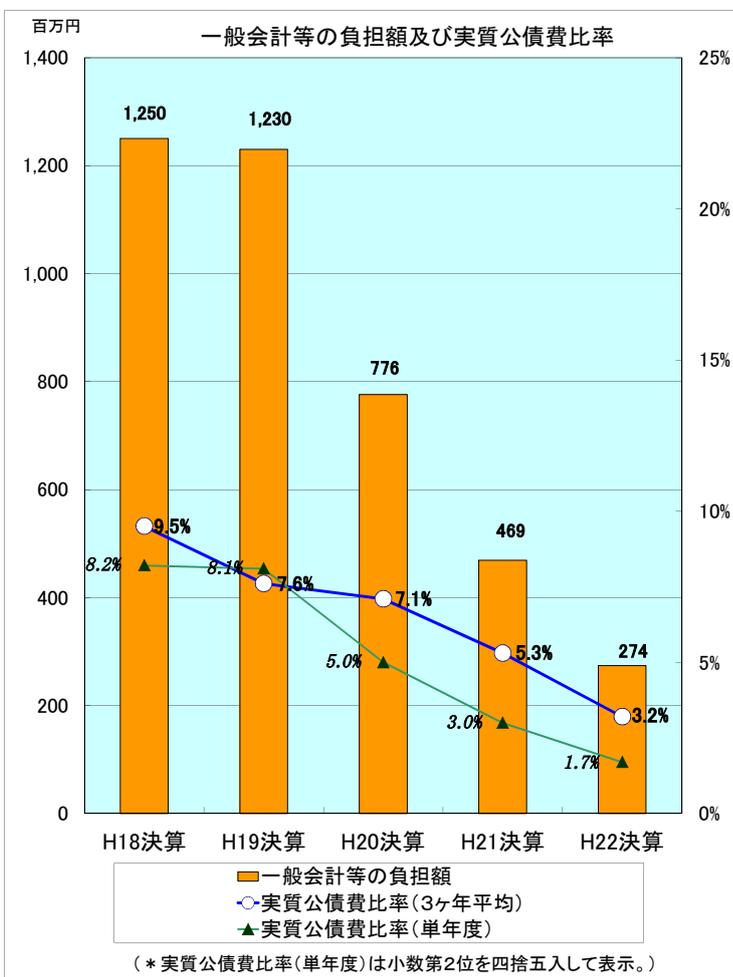
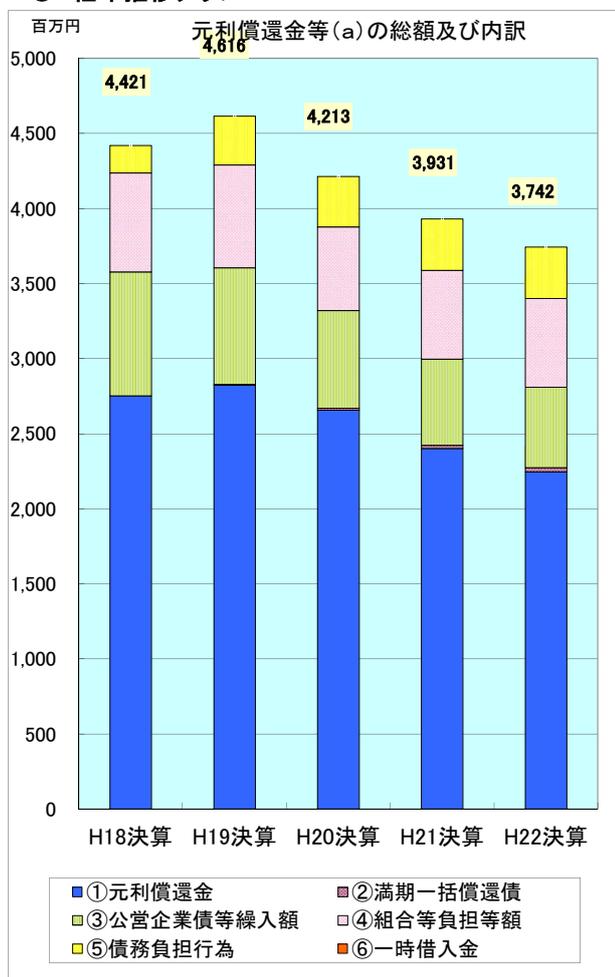
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	15,223,542	15,230,269	0.0	15,395,094	1.1	15,514,413	0.8	15,869,452	2.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	8.21239893	8.07878167	▲1.6	5.04117091	▲37.6	3.02412988	▲40.0	1.72448299	▲43.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	15.7%	12.8%	11.6%	9.2%	7.4%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,405,223 - 1,631,691}{12,198,349} = \frac{773,532}{10,566,658} = 7.32049812\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{7.73850644 + 7.14700482 + 7.32049812}{3} = 7.4\%
 \end{array}$$

(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)  
(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	2,088,512	2,130,255	2.0	1,708,758	▲19.8	1,702,511	▲0.4	1,749,674	2.8
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	670,877	604,473	▲9.9	610,063	0.9	610,349	0.0	598,820	▲1.9
④組合等負担等額	260,740	248,135	▲4.8	175,869	▲29.1	11,431	▲93.5	5,349	▲53.2
⑤債務負担行為	30,276	38,416	26.9	46,061	19.9	46,312	0.5	51,380	10.9
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	3,050,405	3,021,279	▲1.0	2,540,751	▲15.9	2,370,603	▲6.7	2,405,223	1.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	442,481	564,257	27.5	658,059	16.6	711,604	8.1	760,409	6.9
公債費算入(準元利)	38,202	38,202	0.0	38,195	0.0	32,708	▲14.4	24,254	▲25.8
事業費補正(元利)	585,885	556,380	▲5.0	535,246	▲3.8	451,638	▲15.6	379,016	▲16.1
事業費補正(準元利)	529,097	531,517	0.5	501,692	▲5.6	410,617	▲18.2	429,589	4.6
密度補正(元利)	25,610	27,247	6.4	29,676	8.9	31,697	6.8	33,487	5.6
密度補正(準元利)	15,055	12,701	▲15.6	10,222	▲19.5	7,269	▲28.9	4,936	▲32.1
算入公債費等の額(b)	1,636,330	1,730,304	5.7	1,773,090	2.5	1,645,533	▲7.2	1,631,691	▲0.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	1,414,075	1,290,975	▲8.7	767,661	▲40.5	725,070	▲5.5	773,532	6.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	8,357,603	8,568,800	2.5	8,520,649	▲0.6	8,352,777	▲2.0	7,998,020	▲4.2
普通交付税額	2,601,428	2,521,878	▲3.1	2,618,359	3.8	2,577,876	▲1.5	2,913,135	13.0
臨時財政対策債発行可能額	652,014	591,567	▲9.3	554,097	▲6.3	859,969	55.2	1,287,194	49.7
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>11,611,045</b>	<b>11,682,245</b>	<b>0.6</b>	<b>11,693,105</b>	<b>0.1</b>	<b>11,790,622</b>	<b>0.8</b>	<b>12,198,349</b>	<b>3.5</b>
算入公債費等の額(b)	1,636,330	1,730,304	5.7	1,773,090	2.5	1,645,533	▲7.2	1,631,691	▲0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

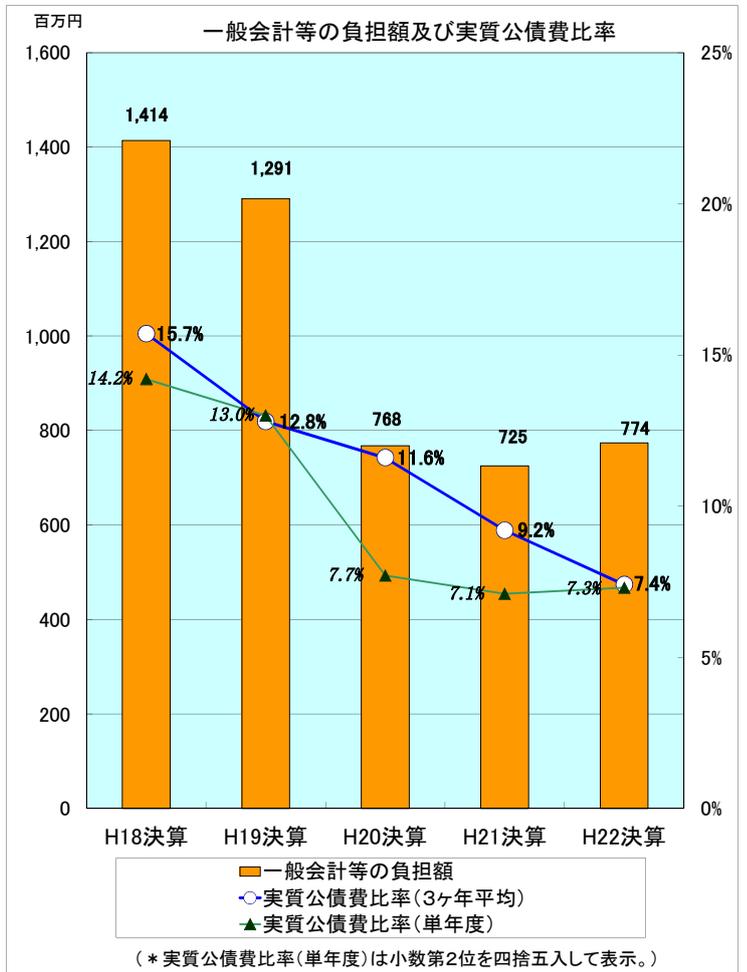
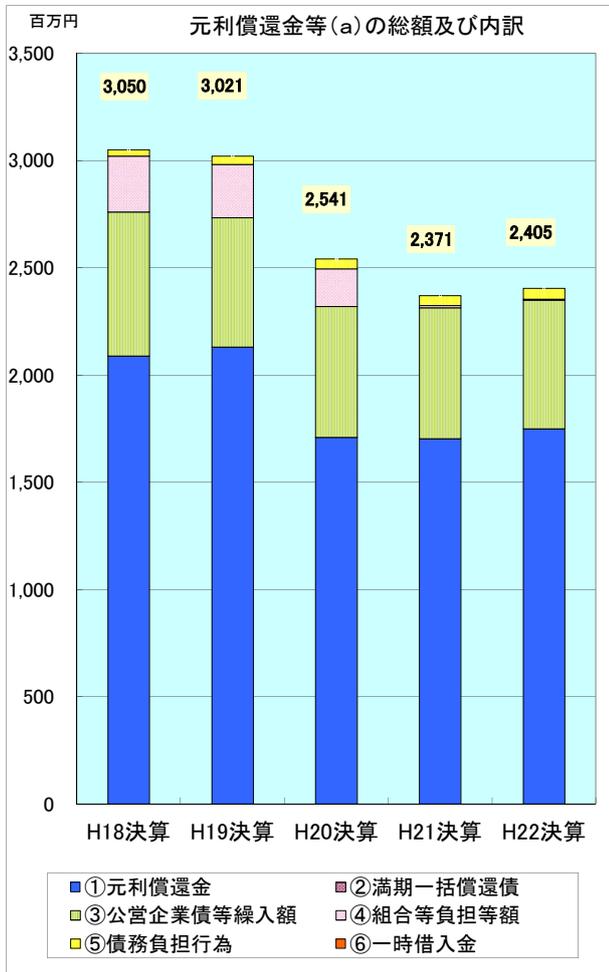
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	9,974,715	9,951,941	▲0.2	9,920,015	▲0.3	10,145,089	2.3	10,566,658	4.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	14.17659552	12.97209258	▲8.5	7.73850644	▲40.3	7.14700482	▲7.6	7.32049812	2.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減価基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	11.9%	11.7%	9.6%	8.7%	8.0%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

H22決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	2,382,998	1,567,763	815,235	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	11,182,551	1,567,763	9,614,788	
				8.47897010%

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

平成22年度の実質公債費比率	6.98503902	(H20単年度の実質公債費比率)	} 24.23155312 / 3 =	8.0%	
	+	8.76754400			(H21単年度の実質公債費比率)
	+	8.47897010			(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	2,053,617	2,022,199	▲1.5	1,690,532	▲16.4	1,714,373	1.4	1,744,331	1.7
②満期一括償還債	3,333	0	皆減	0		0		0	
③公営企業債等繰入額	336,519	202,753	▲39.7	229,978	13.4	196,268	▲14.7	156,945	▲20.0
④組合等負担等額	261,311	300,888	15.1	225,725	▲25.0	325,380	44.1	315,079	▲3.2
⑤債務負担行為	126,519	172,009	36.0	169,695	▲1.3	164,536	▲3.0	166,643	1.3
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,781,299	2,697,849	▲3.0	2,315,930	▲14.2	2,400,557	3.7	2,382,998	▲0.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	315,529	401,584	27.3	461,275	14.9	502,253	8.9	546,022	8.7
公債費算入(準元利)	92,058	91,880	▲0.2	90,896	▲1.1	88,742	▲2.4	84,644	▲4.6
事業費補正(元利)	816,718	727,700	▲10.9	595,669	▲18.1	470,885	▲20.9	446,535	▲5.2
事業費補正(準元利)	474,469	485,623	2.4	490,746	1.1	496,576	1.2	474,623	▲4.4
密度補正(元利)	22,829	20,184	▲11.6	19,351	▲4.1	15,711	▲18.8	12,301	▲21.7
密度補正(準元利)	6,835	6,103	▲10.7	5,976	▲2.1	4,845	▲18.9	3,638	▲24.9
算入公債費等の額(b)	1,728,438	1,733,074	0.3	1,663,913	▲4.0	1,579,012	▲5.1	1,567,763	▲0.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	1,052,861	964,775	▲8.4	652,017	▲32.4	821,545	26.0	815,235	▲0.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	7,426,359	7,710,760	3.8	8,002,150	3.8	7,620,964	▲ 4.8	<b>7,239,894</b>	▲ 5.0
普通交付税額	2,968,338	2,727,061	▲ 8.1	2,531,201	▲ 7.2	2,606,584	3.0	<b>2,852,642</b>	9.4
臨時財政対策債発行可能額	547,218	496,496	▲ 9.3	465,041	▲ 6.3	721,762	55.2	<b>1,090,015</b>	51.0
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>10,941,915</b>	<b>10,934,317</b>	▲ 0.1	<b>10,998,392</b>	0.6	<b>10,949,310</b>	▲ 0.4	<b>11,182,551</b>	2.1
算入公債費等の額(b)	1,728,438	1,733,074	0.3	1,663,913	▲ 4.0	1,579,012	▲ 5.1	<b>1,567,763</b>	▲ 0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

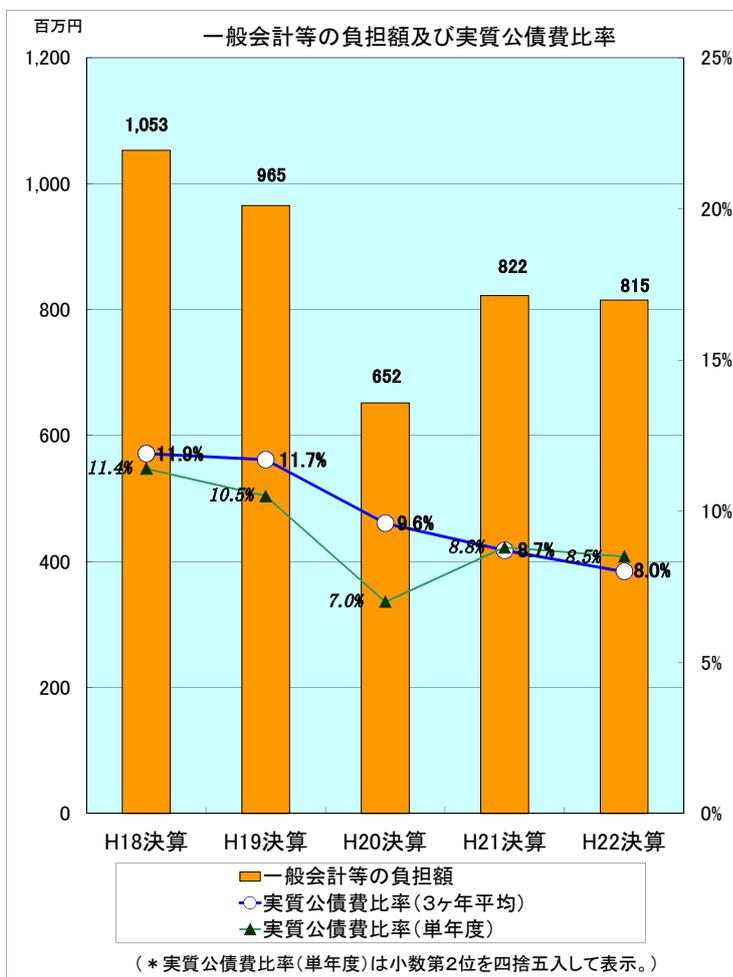
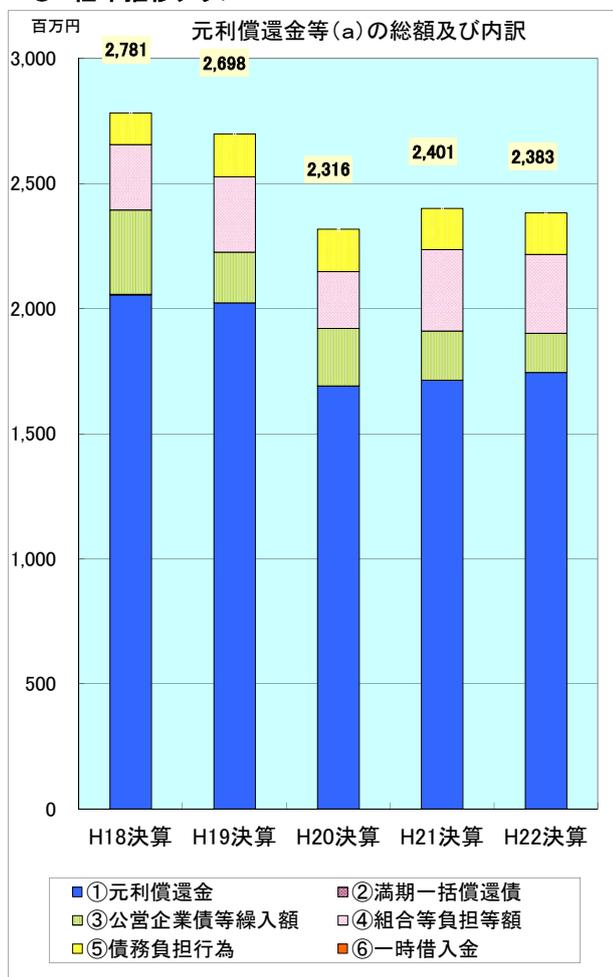
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	9,213,477	9,201,243	▲ 0.1	9,334,479	1.4	9,370,298	0.4	9,614,788	2.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	11.42740534	10.48526813	▲ 8.2	6.98503902	▲ 33.4	8.76754400	25.5	8.47897010	▲ 3.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	10.5%	9.4%	8.8%	8.2%	7.8%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,644,208 - 1,835,746}{11,651,909} = \frac{808,462}{9,816,163} = 8.23602868\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{7.79726630 + 7.48666553 + 8.23602868}{3} = 7.8\%
 \end{array}$$

(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)  
(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	1,498,998	1,511,662	0.8	1,486,915	▲1.6	1,427,501	▲4.0	1,688,633	18.3
②満期一括償還債	7,667	7,667	0.0	3,667	▲52.2	3,667	0.0	3,667	0.0
③公営企業債等繰入額	254,782	330,234	29.6	383,547	16.1	442,257	15.3	425,657	▲3.8
④組合等負担等額	274,712	327,334	19.2	226,455	▲30.8	305,809	35.0	326,284	6.7
⑤債務負担行為	131,271	198,506	51.2	199,493	0.5	200,090	0.3	199,967	▲0.1
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,167,430	2,375,403	9.6	2,300,077	▲3.2	2,379,324	3.4	2,644,208	11.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	388,101	611,178	57.5	711,730	16.5	841,511	18.2	1,072,016	27.4
公債費算入(準元利)	67,632	67,479	▲0.2	67,903	0.6	67,244	▲1.0	67,103	▲0.2
事業費補正(元利)	409,582	372,223	▲9.1	340,472	▲8.5	284,134	▲16.5	250,045	▲12.0
事業費補正(準元利)	320,688	346,556	8.1	373,183	7.7	401,039	7.5	398,189	▲0.7
密度補正(元利)	21,822	22,239	1.9	22,388	0.7	22,592	0.9	22,676	0.4
密度補正(準元利)	74,049	63,759	▲13.9	46,403	▲27.2	44,847	▲3.4	25,717	▲42.7
算入公債費等の額(b)	1,281,874	1,483,434	15.7	1,562,079	5.3	1,661,367	6.4	1,835,746	10.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	885,556	891,969	0.7	737,998	▲17.3	717,957	▲2.7	808,462	12.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	6,395,384	6,465,417	1.1	6,419,481	▲ 0.7	6,170,651	▲ 3.9	<b>5,826,347</b>	▲ 5.6
普通交付税額	3,768,604	3,835,440	1.8	4,077,682	6.3	4,258,351	4.4	<b>4,589,105</b>	7.8
臨時財政対策債発行可能額	623,406	565,571	▲ 9.3	529,746	▲ 6.3	822,175	55.2	<b>1,236,457</b>	50.4
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>10,787,394</b>	<b>10,866,428</b>	0.7	<b>11,026,909</b>	1.5	<b>11,251,177</b>	2.0	<b>11,651,909</b>	3.6
算入公債費等の額(b)	1,281,874	1,483,434	15.7	1,562,079	5.3	1,661,367	6.4	<b>1,835,746</b>	10.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

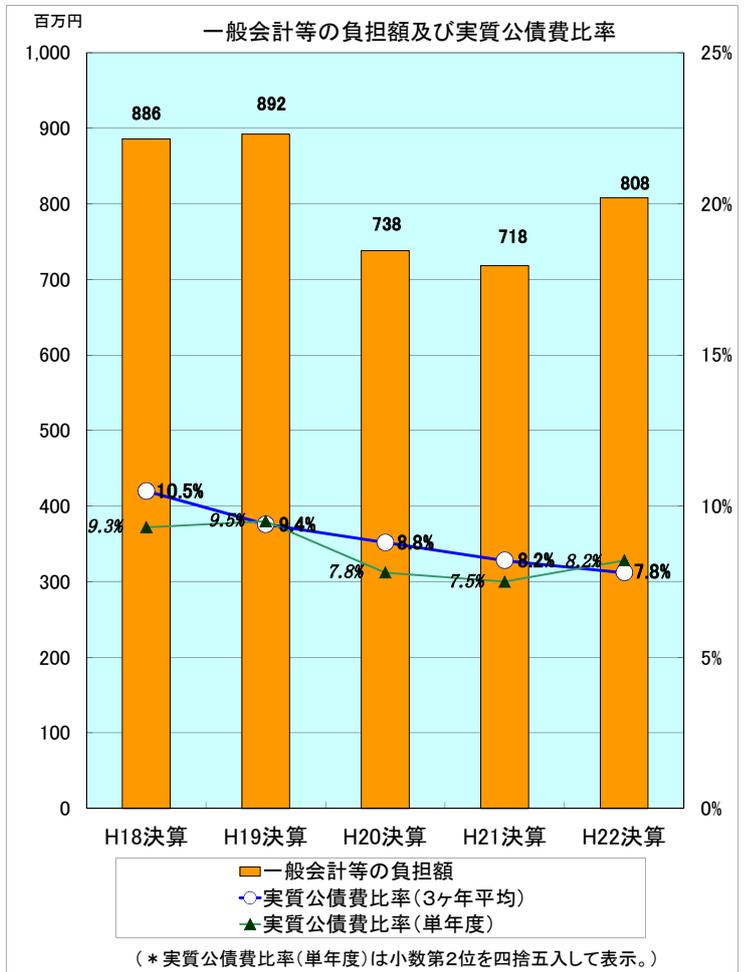
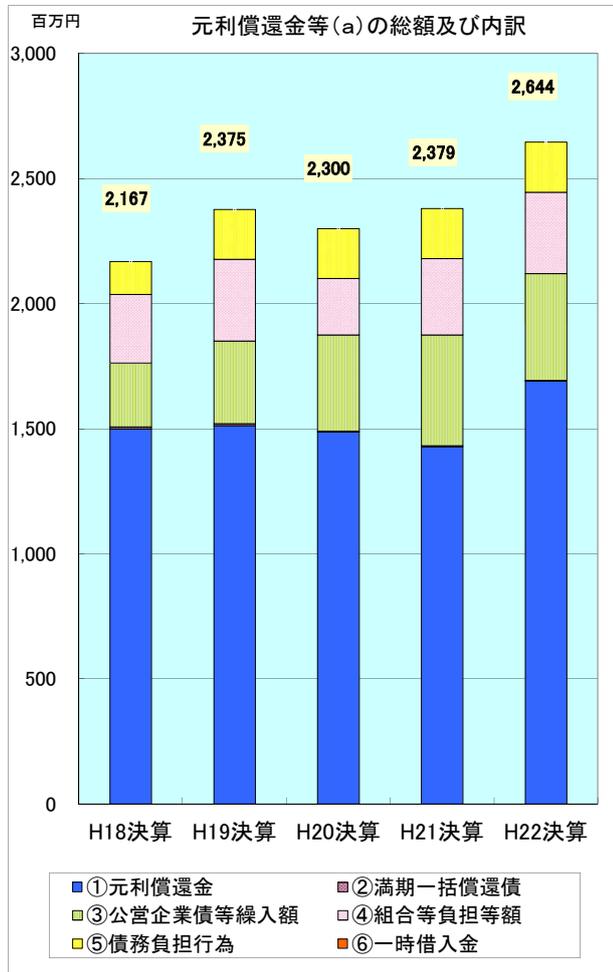
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	9,505,520	9,382,994	▲ 1.3	9,464,830	0.9	9,589,810	1.3	9,816,163	2.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	9.31622889	9.50623010	2.0	7.79726630	▲ 18.0	7.48666553	▲ 4.0	8.23602868	10.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	7.0%	7.1%	8.9%	10.3%	11.6%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,288,774 - 1,410,901}{9,071,404} = \frac{877,873}{7,660,503} = 11.45973052\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{12.01520661 + 11.53314393 + 11.45973052}{3} = 11.6\%
 \end{array}$$

(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)  
(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	1,001,374	1,098,881	9.7	1,242,546	13.1	1,300,830	4.7	1,398,217	7.5
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	359,407	370,049	3.0	465,819	25.9	454,040	▲2.5	426,253	▲6.1
④組合等負担等額	101,525	211,542	108.4	202,709	▲4.2	194,001	▲4.3	190,916	▲1.6
⑤債務負担行為	55,427	0	皆減	212,766	皆増	215,142	1.1	273,388	27.1
⑥一時借入金	0	0		31	皆増	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	1,517,733	1,680,472	10.7	2,123,871	26.4	2,164,013	1.9	2,288,774	5.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	425,750	524,686	23.2	654,304	24.7	721,336	10.2	820,822	13.8
公債費算入(準元利)	160	160	0.0	173	8.1	213	23.1	212	▲0.5
事業費補正(元利)	329,178	349,365	6.1	191,604	▲45.2	181,654	▲5.2	172,429	▲5.1
事業費補正(準元利)	239,479	269,954	12.7	427,442	58.3	419,617	▲1.8	416,910	▲0.6
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	67	皆増	294	338.8	426	44.9	528	23.9
算入公債費等の額(b)	994,567	1,144,232	15.0	1,273,817	11.3	1,323,246	3.9	1,410,901	6.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	523,166	536,240	2.5	850,054	58.5	840,767	▲1.1	877,873	4.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	3,493,713	3,536,718	1.2	3,546,161	0.3	3,353,448	▲ 5.4	3,138,799	▲ 6.4
普通交付税額	4,224,869	4,234,076	0.2	4,441,050	4.9	4,698,849	5.8	5,149,418	9.6
臨時財政対策債発行可能額	425,361	385,875	▲ 9.3	361,424	▲ 6.3	560,956	55.2	783,187	39.6
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>8,143,943</b>	<b>8,156,669</b>	<b>0.2</b>	<b>8,348,635</b>	<b>2.4</b>	<b>8,613,253</b>	<b>3.2</b>	<b>9,071,404</b>	<b>5.3</b>
算入公債費等の額(b)	994,567	1,144,232	15.0	1,273,817	11.3	1,323,246	3.9	1,410,901	6.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

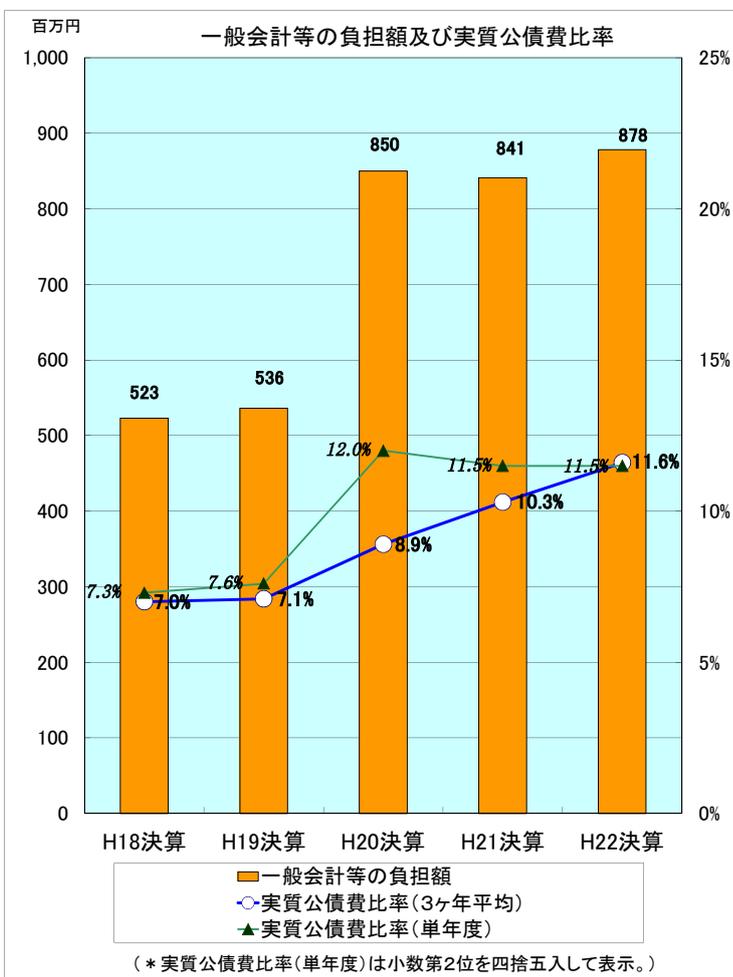
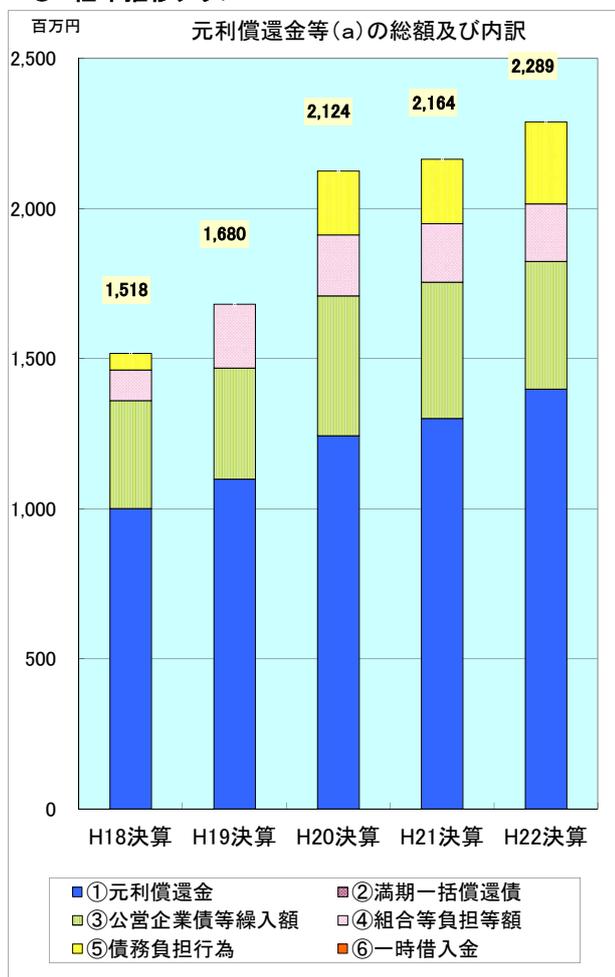
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	7,149,376	7,012,437	▲ 1.9	7,074,818	0.9	7,290,007	3.0	7,660,503	5.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	7.31764562	7.64698492	4.5	12.01520661	57.1	11.53314393	▲ 4.0	11.45973052	▲ 0.6

○ 経年推移グラフ



(\* 実質公債費比率(単年度)は小数第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	13.5%	13.4%	13.1%	12.7%	11.7%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,288,036 - 1,455,256}{9,403,788} = \frac{832,780}{7,948,532} = 10.47715478\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{12.48867615 + 12.32876365 + 10.47715478}{3} = 11.7\%
 \end{array}$$

(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)  
(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	2,321,822	2,421,097	4.3	2,317,606	▲ 4.3	2,222,866	▲ 4.1	2,029,178	▲ 8.7
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	72,288	96,273	33.2	107,365	11.5	121,692	13.3	128,295	5.4
④組合等負担等額	131,347	128,900	▲ 1.9	129,757	0.7	125,364	▲ 3.4	117,326	▲ 6.4
⑤債務負担行為	7,534	8,490	12.7	10,687	25.9	13,236	23.9	13,237	0.0
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,532,991	2,654,760	4.8	2,565,415	▲ 3.4	2,483,158	▲ 3.2	2,288,036	▲ 7.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	693,111	866,513	25.0	908,938	4.9	927,759	2.1	937,304	1.0
公債費算入(準元利)	20,233	20,238	0.0	20,168	▲ 0.3	20,485	1.6	20,502	0.1
事業費補正(元利)	661,527	626,631	▲ 5.3	539,094	▲ 14.0	451,258	▲ 16.3	378,456	▲ 16.1
事業費補正(準元利)	61,964	69,630	12.4	74,995	7.7	84,820	13.1	93,062	9.7
密度補正(元利)	8,614	8,561	▲ 0.6	8,397	▲ 1.9	8,421	0.3	8,361	▲ 0.7
密度補正(準元利)	17,496	17,569	0.4	17,798	1.3	17,337	▲ 2.6	17,571	1.3
算入公債費等の額(b)	1,462,945	1,609,142	10.0	1,569,390	▲ 2.5	1,510,080	▲ 3.8	1,455,256	▲ 3.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	1,070,046	1,045,618	▲ 2.3	996,025	▲ 4.7	973,078	▲ 2.3	832,780	▲ 14.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	5,549,129	5,961,838	7.4	6,750,095	13.2	5,908,593	▲12.5	<b>5,037,858</b>	▲14.7
普通交付税額	3,408,249	3,143,513	▲7.8	2,443,947	▲22.3	2,949,824	20.7	<b>3,407,029</b>	15.5
臨時財政対策債発行可能額	412,820	374,505	▲9.3	350,773	▲6.3	544,409	55.2	<b>958,901</b>	76.1
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>9,370,198</b>	<b>9,479,856</b>	1.2	<b>9,544,815</b>	0.7	<b>9,402,826</b>	▲1.5	<b>9,403,788</b>	0.0
算入公債費等の額(b)	<b>1,462,945</b>	<b>1,609,142</b>	10.0	<b>1,569,390</b>	▲2.5	<b>1,510,080</b>	▲3.8	<b>1,455,256</b>	▲3.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

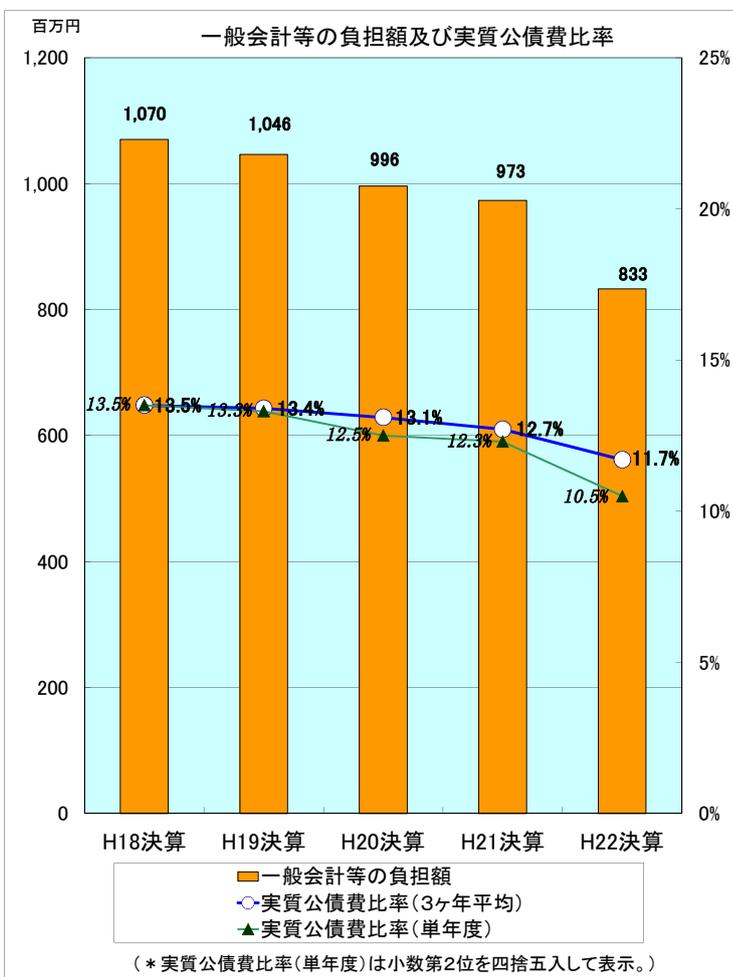
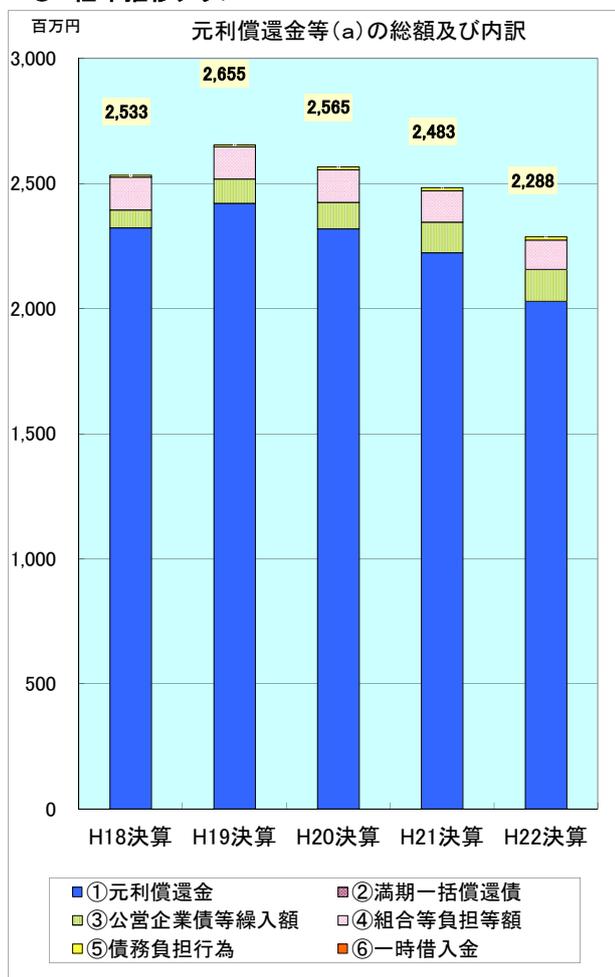
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	<b>7,907,253</b>	<b>7,870,714</b>	▲0.5	<b>7,975,425</b>	1.3	<b>7,892,746</b>	▲1.0	<b>7,948,532</b>	0.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	<b>13.53246191</b>	<b>13.28491926</b>	▲1.8	<b>12.48867615</b>	▲6.0	<b>12.32876365</b>	▲1.3	<b>10.47715478</b>	▲15.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	16.3%	15.1%	14.8%	14.3%	13.4%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 &= \frac{3,681,741 - 2,260,075}{14,025,103} = \frac{1,421,666}{11,765,028} = 12.08383014\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} &= \frac{14.49220042 + 13.63764098 + 12.08383014}{3} = 13.4\%
 \end{aligned}$$

(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)  
(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	3,676,982	3,561,856	▲ 3.1	3,567,521	0.2	3,444,361	▲ 3.5	3,376,787	▲ 2.0
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	96,102	85,894	▲ 10.6	74,682	▲ 13.1	87,248	16.8	92,781	6.3
④組合等負担等額	116,312	155,186	33.4	144,726	▲ 6.7	155,180	7.2	150,628	▲ 2.9
⑤債務負担行為	8,588	22,385	160.7	39,652	77.1	61,523	55.2	61,523	0.0
⑥一時借入金	0	269	皆増	24	▲ 91.1	40	66.7	22	▲ 45.0
元利償還金等(a)	3,897,984	3,825,590	▲ 1.9	3,826,605	0.0	3,748,352	▲ 2.0	3,681,741	▲ 1.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	1,458,126	1,502,431	3.0	1,582,544	5.3	1,641,559	3.7	1,723,228	5.0
公債費算入(準元利)	26,670	26,786	0.4	26,771	▲ 0.1	26,782	0.0	29,027	8.4
事業費補正(元利)	581,331	518,912	▲ 10.7	457,831	▲ 11.8	460,001	0.5	420,791	▲ 8.5
事業費補正(準元利)	78,960	72,022	▲ 8.8	76,412	6.1	76,412	0.0	83,271	9.0
密度補正(元利)	2,824	2,864	1.4	3,032	5.9	3,741	23.4	3,758	0.5
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	2,147,911	2,123,015	▲ 1.2	2,146,590	1.1	2,208,495	2.9	2,260,075	2.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	1,750,073	1,702,575	▲ 2.7	1,680,015	▲ 1.3	1,539,857	▲ 8.3	1,421,666	▲ 7.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	3,777,931	3,858,136	2.1	3,770,795	▲ 2.3	3,645,171	▲ 3.3	3,401,894	▲ 6.7
普通交付税額	9,119,854	9,139,386	0.2	9,373,692	2.6	8,931,643	▲ 4.7	9,481,699	6.2
臨時財政対策債発行可能額	699,722	634,866	▲ 9.3	594,649	▲ 6.3	922,908	55.2	1,141,510	23.7
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>13,597,507</b>	<b>13,632,388</b>	<b>0.3</b>	<b>13,739,136</b>	<b>0.8</b>	<b>13,499,722</b>	<b>▲ 1.7</b>	<b>14,025,103</b>	<b>3.9</b>
算入公債費等の額(b)	2,147,911	2,123,015	▲ 1.2	2,146,590	1.1	2,208,495	2.9	2,260,075	2.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

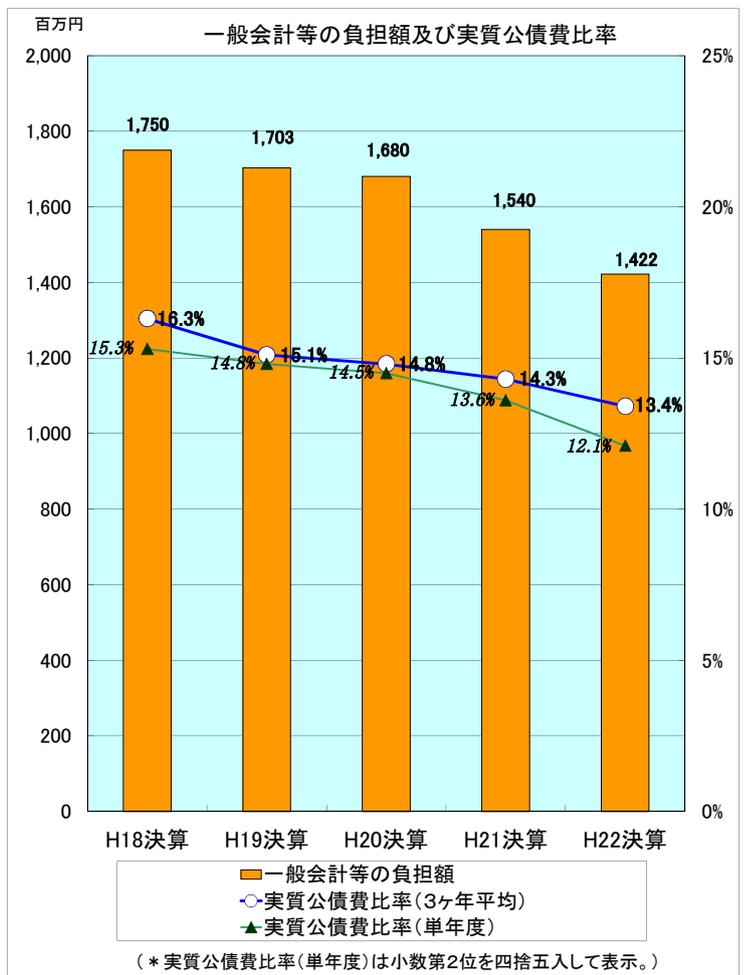
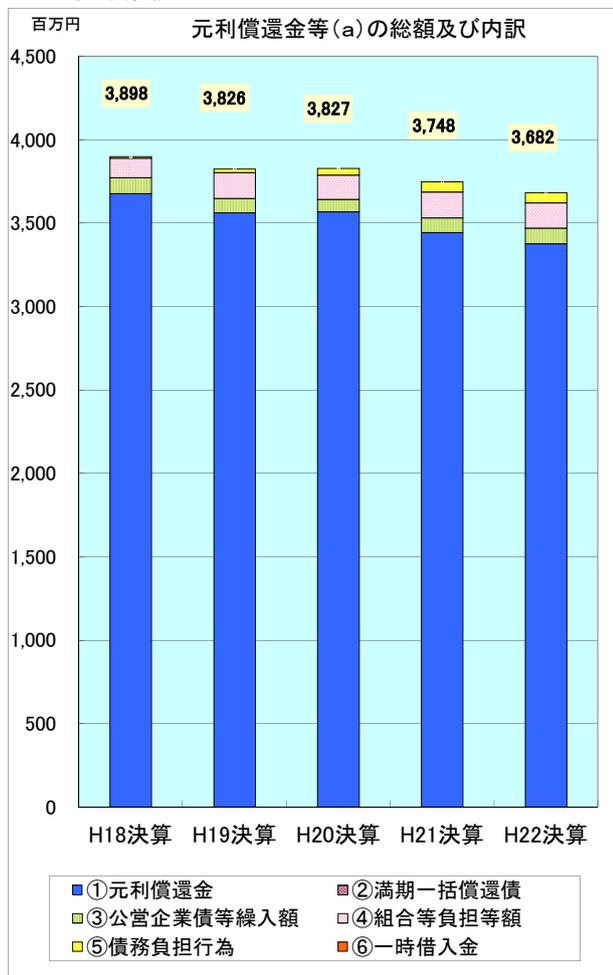
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	11,449,596	11,509,373	0.5	11,592,546	0.7	11,291,227	▲ 2.6	11,765,028	4.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	15.28501966	14.79294311	▲ 3.2	14.49220042	▲ 2.0	13.63764098	▲ 5.9	12.08383014	▲ 11.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	13.3%	13.6%	13.9%	13.3%	12.1%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,636,485 - 2,202,555}{15,487,309} = \frac{1,433,930}{13,284,754} = 10.79380168\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H20単年度の実質公債費比率} + \text{H21単年度の実質公債費比率} + \text{H22単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{13.35014879 + 12.32488493 + 10.79380168}{3} = 12.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	2,549,239	2,636,062	3.4	2,579,311	▲ 2.2	2,532,275	▲ 1.8	2,577,378	1.8
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	575,359	603,660	4.9	652,247	8.0	712,639	9.3	696,083	▲ 2.3
④組合等負担等額	315,398	264,861	▲ 16.0	282,166	6.5	284,117	0.7	290,049	2.1
⑤債務負担行為	83,897	89,756	7.0	83,721	▲ 6.7	80,942	▲ 3.3	72,769	▲ 10.1
⑥一時借入金	1,448	3,282	126.7	2,836	▲ 13.6	1,688	▲ 40.5	206	▲ 87.8
元利償還金等(a)	3,525,341	3,597,621	2.1	3,600,281	0.1	3,611,661	0.3	3,636,485	0.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	694,531	793,902	14.3	864,254	8.9	949,668	9.9	1,105,345	16.4
公債費算入(準元利)	59,259	59,361	0.2	58,040	▲ 2.2	57,924	▲ 0.2	57,798	▲ 0.2
事業費補正(元利)	500,981	504,249	0.7	513,228	1.8	525,804	2.5	552,032	5.0
事業費補正(準元利)	447,378	448,607	0.3	464,560	3.6	486,604	4.7	452,501	▲ 7.0
密度補正(元利)	0	1,169	皆増	2,054	75.7	2,936	42.9	5,213	77.6
密度補正(準元利)	23,034	25,162	9.2	27,735	10.2	28,980	4.5	29,666	2.4
算入公債費等の額(b)	1,725,183	1,832,450	6.2	1,929,871	5.3	2,051,916	6.3	2,202,555	7.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	1,800,158	1,765,171	▲ 1.9	1,670,410	▲ 5.4	1,559,745	▲ 6.6	1,433,930	▲ 8.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	8,642,622	8,717,811	0.9	8,635,594	▲0.9	8,033,165	▲7.0	<b>7,601,636</b>	▲5.4
普通交付税額	5,000,545	4,864,227	▲2.7	5,194,182	6.8	5,723,556	10.2	<b>6,313,667</b>	10.3
臨時財政対策債発行可能額	720,863	653,809	▲9.3	612,390	▲6.3	950,445	55.2	<b>1,572,006</b>	65.4
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>14,364,030</b>	<b>14,235,847</b>	▲0.9	<b>14,442,166</b>	1.4	<b>14,707,166</b>	1.8	<b>15,487,309</b>	5.3
算入公債費等の額(b)	1,725,183	1,832,450	6.2	1,929,871	5.3	2,051,916	6.3	<b>2,202,555</b>	7.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

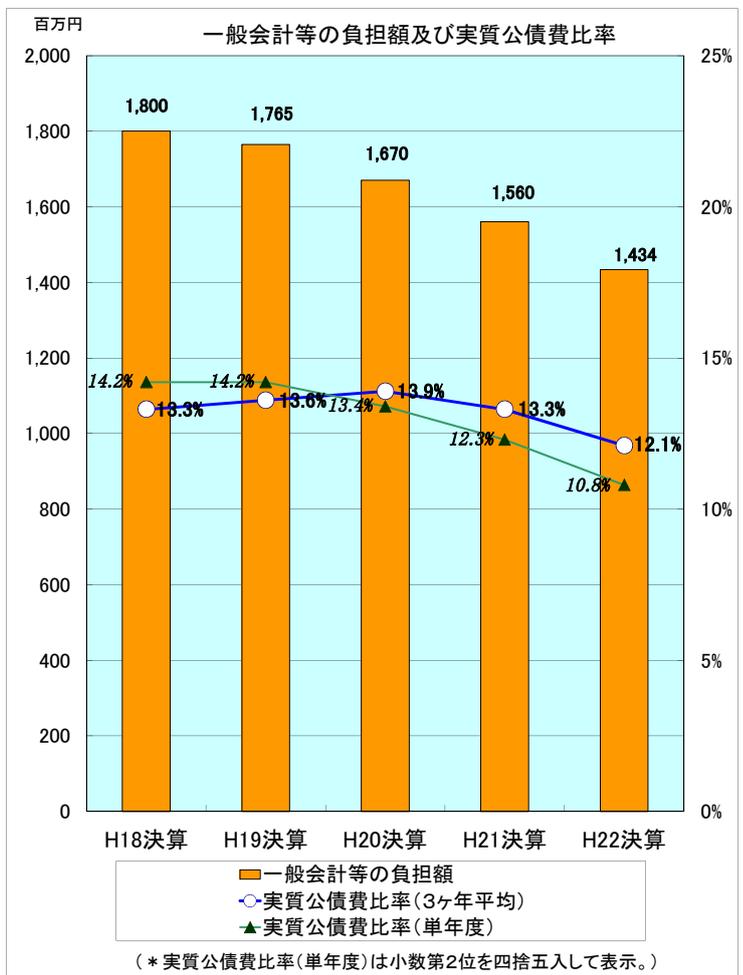
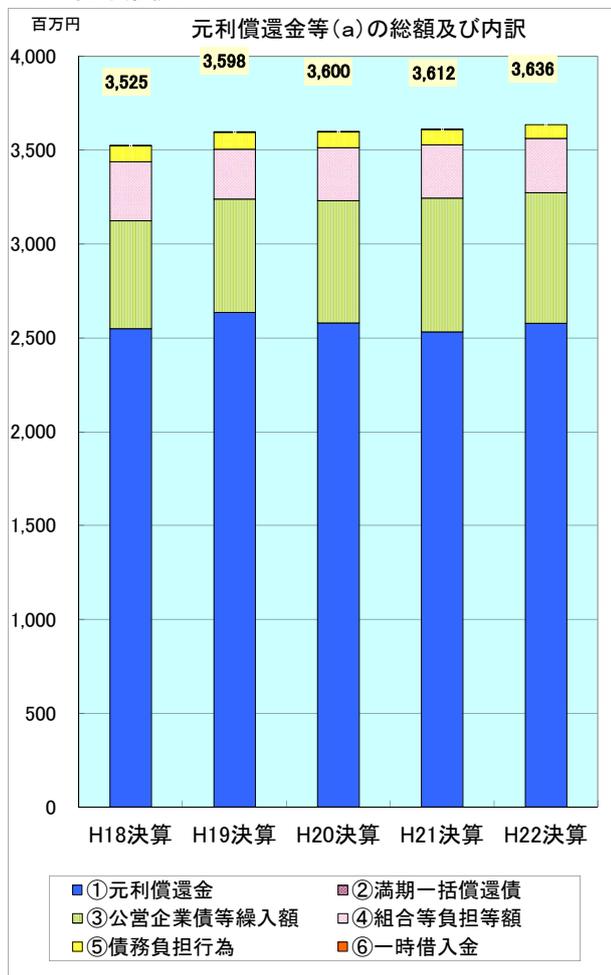
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	<b>12,638,847</b>	<b>12,403,397</b>	▲1.9	<b>12,512,295</b>	0.9	<b>12,655,250</b>	1.1	<b>13,284,754</b>	5.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	<b>14.24305556</b>	<b>14.23135130</b>	▲0.1	<b>13.35014879</b>	▲6.2	<b>12.32488493</b>	▲7.7	<b>10.79380168</b>	▲12.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	13.0%	12.4%	12.6%	12.3%	12.1%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 2,312,920}{\text{標準財政規模(c)} \quad 11,337,449} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 1,169,922}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 1,169,922} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 1,142,998}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 10,167,527} = 11.24165198\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{12.82688341 \text{ (H20単年度の実質公債費比率)} \\
 + 12.23764601 \text{ (H21単年度の実質公債費比率)} \\
 + 11.24165198 \text{ (H22単年度の実質公債費比率)}}{3} = 12.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	1,696,488	1,723,502	1.6	1,773,179	2.9	1,764,691	▲ 0.5	1,816,830	3.0
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	108,134	117,299	8.5	133,837	14.1	143,582	7.3	143,285	▲ 0.2
④組合等負担等額	1,833	8,154	344.8	7,754	▲ 4.9	7,595	▲ 2.1	7,203	▲ 5.2
⑤債務負担行為	381,207	384,609	0.9	384,541	0.0	344,085	▲ 10.5	345,602	0.4
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,187,662	2,233,564	2.1	2,299,311	2.9	2,259,953	▲ 1.7	2,312,920	2.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	352,738	465,695	32.0	568,819	22.1	653,032	14.8	739,241	13.2
公債費算入(準元利)	2,200	2,200	0.0	2,200	0.0	2,200	0.0	2,200	0.0
事業費補正(元利)	614,136	556,867	▲ 9.3	446,502	▲ 19.8	343,534	▲ 23.1	340,762	▲ 0.8
事業費補正(準元利)	42,514	51,138	20.3	55,697	8.9	58,032	4.2	59,269	2.1
密度補正(元利)	12,727	12,848	1.0	13,117	2.1	13,316	1.5	13,417	0.8
密度補正(準元利)	14,588	14,313	▲ 1.9	14,765	3.2	14,721	▲ 0.3	15,033	2.1
算入公債費等の額(b)	1,038,903	1,103,061	6.2	1,101,100	▲ 0.2	1,084,835	▲ 1.5	1,169,922	7.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	1,148,759	1,130,503	▲ 1.6	1,198,211	6.0	1,175,118	▲ 1.9	1,142,998	▲ 2.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	4,421,245	4,553,458	3.0	4,462,973	▲ 2.0	4,297,861	▲ 3.7	4,127,532	▲ 4.0
普通交付税額	4,875,390	5,375,269	10.3	5,488,706	2.1	5,627,675	2.5	6,130,166	8.9
臨時財政対策債発行可能額	577,584	524,026	▲ 9.3	490,825	▲ 6.3	761,783	55.2	1,079,751	41.7
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>9,874,219</b>	<b>10,452,753</b>	<b>5.9</b>	<b>10,442,504</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>10,687,319</b>	<b>2.3</b>	<b>11,337,449</b>	<b>6.1</b>
算入公債費等の額(b)	1,038,903	1,103,061	6.2	1,101,100	▲ 0.2	1,084,835	▲ 1.5	1,169,922	7.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

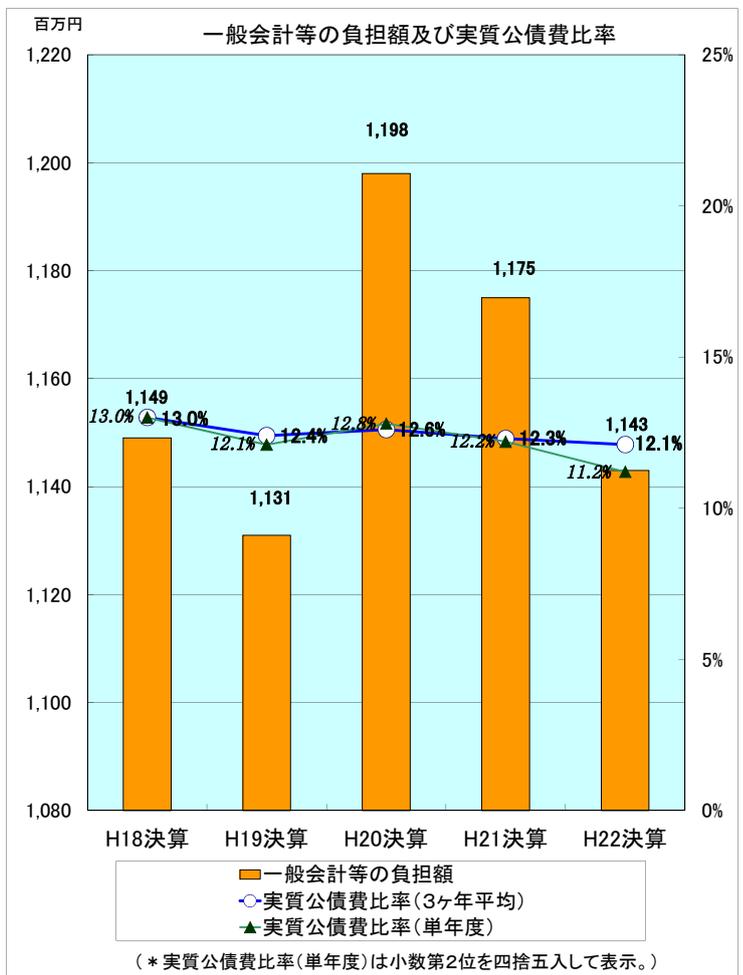
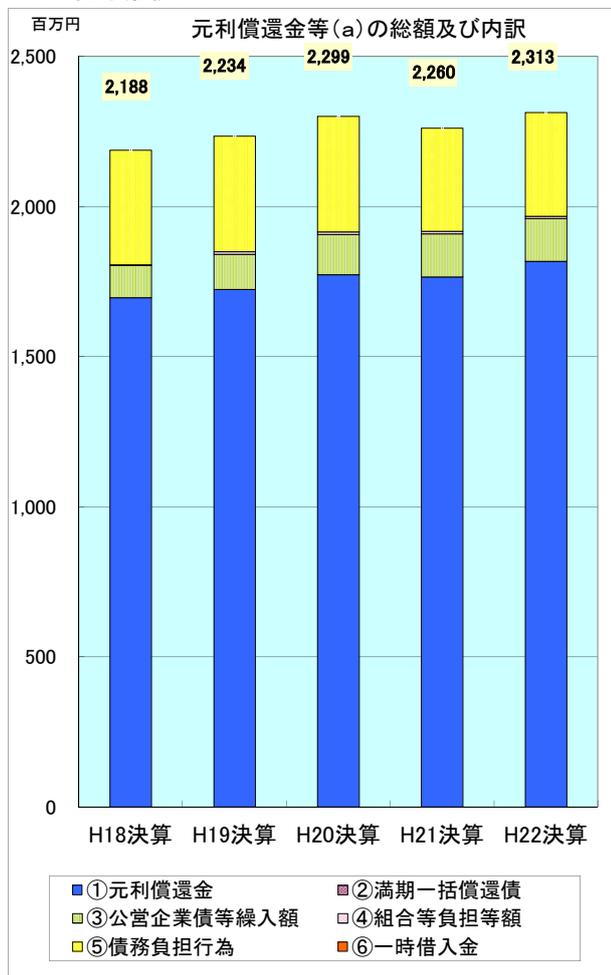
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	8,835,316	9,349,692	5.8	9,341,404	▲ 0.1	9,602,484	2.8	10,167,527	5.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	13.00190055	12.09133948	▲ 7.0	12.82688341	6.1	12.23764601	▲ 4.6	11.24165198	▲ 8.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減債基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	17.6%	18.5%	19.6%	19.2%	18.3%

(※平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH22決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H22決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{6,084,156 - 3,051,188}{21,141,216} = \frac{3,032,968}{18,090,028} = 16.76596631\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数第2位以下切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成22年度の実質公債費比率} = \frac{19.36015375 + 18.87599934 + 16.76596631}{3} = 18.3\%
 \end{array}$$

(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)  
(H22単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
①元利償還金	3,404,964	3,366,150	▲1.1	3,438,631	2.2	4,879,043	41.9	4,749,847	▲2.6
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	1,063,149	1,074,431	1.1	1,115,769	3.8	1,158,859	3.9	1,155,777	▲0.3
④組合等負担等額	1,581,698	1,579,929	▲0.1	1,493,209	▲5.5	2,254	▲99.8	777	▲65.5
⑤債務負担行為	253,396	275,215	8.6	256,518	▲6.8	216,700	▲15.5	177,755	▲18.0
⑥一時借入金	79	95	20.3	146	53.7	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	6,303,286	6,295,820	▲0.1	6,304,273	0.1	6,256,856	▲0.8	6,084,156	▲2.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
公債費算入(元利)	688,696	824,926	19.8	930,162	12.8	1,203,064	29.3	1,273,607	5.9
公債費算入(準元利)	305,957	325,410	6.4	295,315	▲9.2	68,298	▲76.9	53,308	▲21.9
事業費補正(元利)	1,026,716	883,682	▲13.9	812,642	▲8.0	1,178,670	45.0	1,123,734	▲4.7
事業費補正(準元利)	998,268	990,317	▲0.8	988,171	▲0.2	546,220	▲44.7	546,862	0.1
密度補正(元利)	25,080	27,227	8.6	31,483	15.6	35,424	12.5	38,609	9.0
密度補正(準元利)	21,336	19,780	▲7.3	19,228	▲2.8	17,011	▲11.5	15,068	▲11.4
算入公債費等の額(b)	3,066,053	3,071,342	0.2	3,077,001	0.2	3,048,687	▲0.9	3,051,188	0.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
一般会計等の負担額	3,237,233	3,224,478	▲0.4	3,227,272	0.1	3,208,169	▲0.6	3,032,968	▲5.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
標準税収入額等	10,637,668	10,941,519	2.9	10,991,214	0.5	10,797,948	▲1.8	10,289,506	▲4.7
普通交付税額	7,623,486	7,649,570	0.3	7,857,363	2.7	7,852,924	▲0.1	8,823,165	12.4
臨時財政対策債発行可能額	1,056,765	958,824	▲9.3	898,085	▲6.3	1,393,837	55.2	2,028,545	45.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>19,317,919</b>	<b>19,549,913</b>	<b>1.2</b>	<b>19,746,662</b>	<b>1.0</b>	<b>20,044,709</b>	<b>1.5</b>	<b>21,141,216</b>	<b>5.5</b>
算入公債費等の額(b)	3,066,053	3,071,342	0.2	3,077,001	0.2	3,048,687	▲0.9	3,051,188	0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

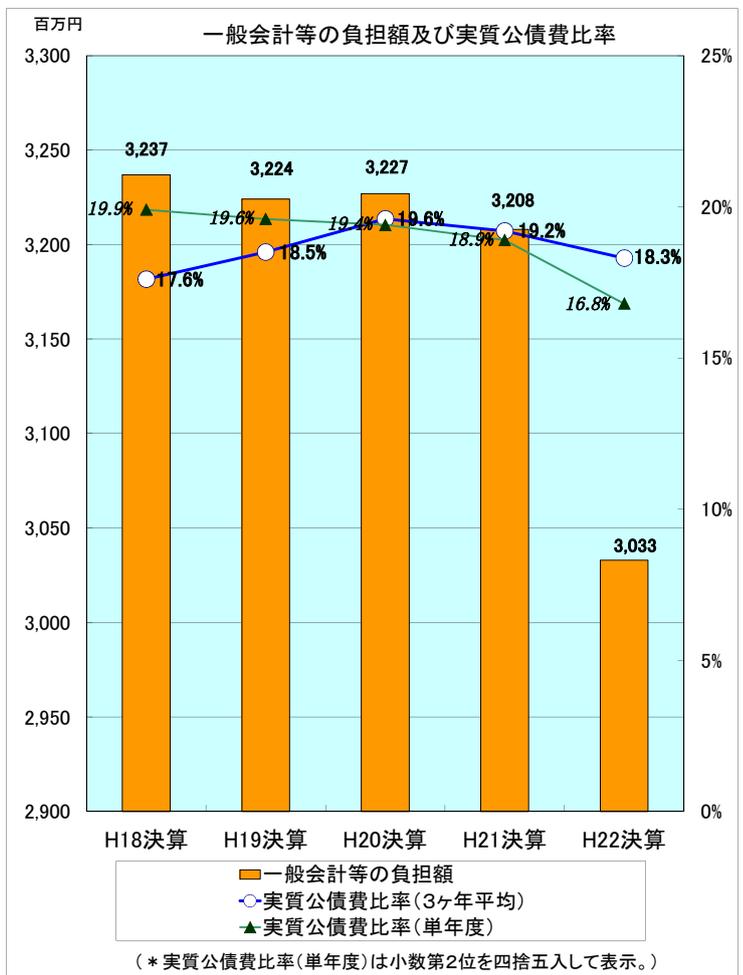
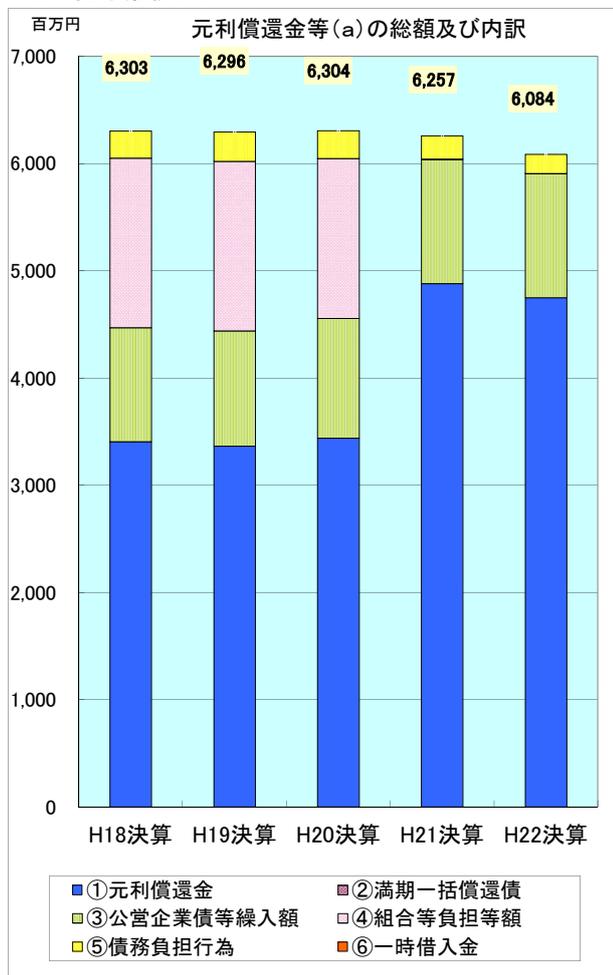
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
比較する財政の規模	16,251,866	16,478,571	1.4	16,669,661	1.2	16,996,022	2.0	18,090,028	6.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H18決算	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率
	19.91914652	19.56770402	▲1.8	19.36015375	▲1.1	18.87599934	▲2.5	16.76596631	▲11.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
(減価基金積立不足額を考慮して算定した額はここに含めている。)
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)